

## 平成27年第3回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成27年9月11日（第4日目）  
場 所 白石町役場議場  
開 会 午前9時30分

### 1. 出席議員は次のとおりである。

1番	川崎一平	11番	井崎好信
2番	前田弘次郎	12番	大串弘昭
3番	溝口誠	13番	内野さよ子
4番	大串武次	14番	西山清則
5番	吉岡英允	15番	岩永英毅
7番	草場祥則	16番	溝上良夫
8番	片渕栄二郎	17番	久原房義
9番	久原久男	18番	白武悟
10番	秀島和善		

### 2. 欠席議員は次のとおりである。

6番 片渕 彰

### 3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	江口武好	総務課長	本山隆也
企画財政課長	片渕克也	税務課長	吉原拓海
住民課長	渕上隆文	保健福祉課長	井崎直樹
長寿社会課長	片渕敏久	生活環境課長	門田藤信
水道課長	山口弘法	下水道課長	堤正久
産業課長	鶴崎俊昭	6次産業専門監	矢川又弘
農村整備課長	大串靖弘	建設課長	荒木安雄
会計管理者	小池武敏	学校教育課長	小川豊年
生涯学習課長	松尾裕哉	農業委員会事務局長	一ノ瀬美佐子
主任指導主事	白濱正博		

### 4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 吉岡正博  
議事係長 久原雅紀  
議事係書記 香月良郎

### 5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

1番 川崎一平

2番 前田弘次郎

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

9. 川崎一平議員

1. 通学路の安全性の充実について
2. 農業基盤整備と有害鳥獣対策について

10. 草場祥則議員

1. 子どもの貧困率と教育支援の充実について
2. 「道の駅」基本計画策定の進捗状況について
3. 6次製品の販路拡大への更なる取組について

11. 西山清則議員

1. 生涯学習施設の利活用について

12. 大串武次議員

1. 有明海沿岸道路建設に伴う津波対策について
2. 米・畑作物の安定的な生産維持について
3. 有害鳥獣対策の適正な実施について

---

9時30分 開議

○白武 悟議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、川崎一平議員、前田弘次郎議員の両名を指名します。

日程第2

○白武 悟議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は4人です。

順次発言を許します。川崎一平議員。

### ○川崎一平議員

皆さんおはようございます。一般質問も最終日となりました。

きょうは、朝起きて外を見てみるとまさに秋晴れと言っていいような、本当にきんとした冷たい空気の中に、快晴のもとにより目覚めをできたことを、特に記憶に新しく思っています。

朝、テレビをつけましたところ、打って変わって関東から東日本にかけての集中豪雨ですさまじい被害がもたらされております。この場をかりて、被災された皆様にはお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、通告に従って質問をさせていただきたいと思います。

大きく2点に分けて通告をしております。

まず第1点に、通学路の安全性の充実についてということで質問をしております。

これに関しては、やはり小学生、中学生、高校生に至るまで、子供たちが安全に通学ができる体制をしっかりと確保してほしいという話を、私も子供が3人おりますので、ほかの親御さんたちからよく聞くわけですけれども、特に中学校、また高学年なってくると、塾や部活動などで暗くなってからの下校というのが多くなってくるわけでございます。

季節的に、これから冬場にかけて日照時間も短くなり、日の暮れも早くなり、暗くなるのが早くなってくると。特に、暗くなってからの下校というのが多くなってまいります。

そこがかねてより、もちろん私より以前に先輩議員方々、また町民の方々から防犯灯、街路灯の設置をということではいろんなお話を受けてらっしゃると思いますけれども、せんだって町としても追加の防犯灯、街路灯への更新と新設に対しての補助金をつけていただきました。これに関しては、町長初め、関係課長の皆様にはお礼を申し上げたいと思います。

まだまだ不十分であるというところは多々あります。ですが、その不十分であるところが全てつけられるのかということ、なかなかつけられるような状況でもない。その中身の部分は、執行部であられる皆様方はよく御存じかと思っておりますけれども、町民の皆様にとってはどういった内部で問題があるのかと、場所があるからつけられるんじゃないかとか考えてらっしゃる方が多いと思います。

その中で、やはり必要であってもなかなかつけるに至れないというような経緯を簡単に結構ですので説明をいただければなと思います。よろしく申し上げます。

### ○荒木安雄建設課長

まず、小・中学生の通学路安全確保のことについてお答えをいたします。

平成24年、京都府亀岡市の事件を初め、全国的に登下校中の児童・生徒が死傷する事故が相次いで発生したことをきっかけに、通学路の一斉点検が始まりました。

本町におきましても、平成24年5月に各小学校の通学路において関係機関と連携した緊急合同点検を実施し、必要な対策箇所について確認、協議をいたし、以後も点検

を行ってきたところです。

要対策箇所につきまして、緊急的な整備が必要である箇所は公安と連携して整備を随時行っております。

また、国土交通省所管の補助事業である社会資本整備総合交付金事業の中で、新たなパッケージとして、地域、学校と連携した次世代を担う子供たちを見守る安心・安全な通学路の整備が創設され、歩行者を守るための歩道設置事業の取り組みを行っております。

本町におきましても、歩行者、特に通学児童・生徒の安全の確保の観点より、通学路及び歩行者専用の歩道設置整備の取り組みを平成17年の合併以降、白石町総合計画に基づき順次整備を図っているところであり、現在整備中の町道中郷揚田線とあわせ、新規採択事業として町道高町百貫線を本年度より5カ年計画で歩道設置の整備をしていくこととなっております。

また、町道六府方南方線の3期目の整備や町道秀村線の2期目の整備に備え、現在地元調整を図っているところです。

今後も通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、関係機関との連携体制を構築し、推進をしていきたいと考えております。

それから、街灯についてお答えをいたします。

街灯につきましては、これまで白石中学校横の大井廿治線や有明中学校から有明東小学校までの戸ヶ里大和線などの路線については、補助事業の中で設置をいたしております。また、ほかの町道も要望のあった路線については町単独で設置した箇所もございます。

議員おっしゃいますように、街路灯の要望があっても農作物への影響で道路沿線の耕作者から同意が得られない箇所につきましては、今後歩行者の安全確保のため、キャッツアイと申しますか、ソーラー型のキャッツアイ灯を考えて、歩行者の安全確保に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

#### ○本山隆也総務課長

防犯灯につきましては、夜間における犯罪防止と通行人の皆様の安全を図るためのものと考えております。設置や維持管理につきましては、自治会組織で行っていただいております。

問題となる点につきましては、防犯灯からおおむね次の防犯灯50メートル以上というふうな認識をしております。

それから、設置箇所につきましては、九州電力、NTT、またはJAグリーンネットの電柱あたりが想定されております。

そしてまた、先ほど建設課長申しましたとおり、農作物への育成の阻害、それから光の害、それからまた害虫などが考えられるところでもあります。

以上であります。

#### ○川崎一平議員

今お二方から答弁をいただきました。

その中でも共通して出てくるのが、なかなか設置ができないという部分に関して言うと、農作物への被害ということでお二方とも上げられました。

確かに、上からの光で夜間明かりがついておると、作物にはちょっとしたセンサーがありまして、積算日照時間、そういったものを感知しながらの生育というのがございます。

やはりどうしても上から光が当たって明るいと、作物が夜でも昼間と勘違いしてしまうんですね。昼間と勘違いするがために、生育ステージで早くなってしまうたりとか、いつまでも熟さないと申しますか、熟れない、実らないような害とか、一般的に言う生育阻害が出てくると思います。

もちろん、後だって申されました害虫、虫が寄ってくると、そういった被害も、私も農業しておりますのでよくわかります。確かにあります。

そういうのが隔たりとなって、子供たちの安全確保に1歩ちょっと歯どめがかかってしまうということで、なかなかつけたくてもつけれない、必要であってもなかなか前に進めないところがございます。

もちろん、そういった面も踏まえながらも、これからの白石町を担っていく子供たちの安全をということで、なるべくつけれるところは協議の上つけていただきたいと。さらに、なかなか話が進まないとかそういうところになってくると、また別の策を講じていただければと思っております。

そこで、私も同じ父兄の仲間はどういった策があるだろうか、こういった農作物被害があることを踏まえてきちんと話をし、なかなかつかないのも理由があるんだよということで説明をいたしまして、いろんなアイデアとか意見を聞いてまいりました。

そしたら、街路灯とか防犯灯みたいに上から照らして通学路がものすごく明るいと、そういったほど明るくはなくても、真っ暗な中を自転車の明かりもしくは歩行者ですと懐中電灯を持って下校する子供たちというのはなかなかいないんですけれども、真っ暗な道を少しでも明かりを欲しいということで、先ほどの建設課長の答弁の中でも若干出てきましたけれども、チャッターバー、通称キャッツアイですね。

通常のキャッツアイというのは、車のライト、要するに外部からの光を反射して光るとというのが通常キャッツアイとして認識されておりますけれども、イメージしていただければわかると思うんですけど、私の年代でもよく路側帯のブロックにビー玉が2つ埋め込まれたような、そういうのが昔はよくありました。

今は、形も格好よく、薄い感じでよくついてるんですけれども、あのキャッツアイの自発光型というのがあります。これは、電源を特別必要としない、自発光型はですね。よく見かけるのは、今道路の交差点の真ん中にぴかぴか夜になると点滅している、地中に埋め込まれた機材がそれなんですけれども、その路側帯用みたいなのがやっぱりあるんですね。

そういうのを、昼間太陽光で蓄電して、夜間、中に埋め込まれてる省電力のLEDが暗くなったのを感知して光り出すと。そういったのを、そういう街灯、防犯灯がつけられない、なかなかつけるのが難しいというようなところに、先ほども申し上げましたけれども電源を必要としないので、後の管理というのも費用もかかってきません。

そういうあとの管理のことまで踏まえて考えると、少しでも明かりをとということでも路側帯のブロックにそういうのを埋め込んでいただくと。そういったことで少しでも道路と歩道の差別化が図れて、なおかつ若干の明かりでも、足元が明るくなるような明かりではございません、はっきり申し上げてですね。ただ、何もないくらい夜道よりも、少しでも明るい道を、光のある道を、少しでも安心して下校してほしいということで、安全性を踏まえてそういった観点から一度お考えいただければどうかと思います。

せんだって、まだ記憶に新しいんですけれども、大阪のほうでいたたましい事故が起きました。

これは大都会で、テレビで、ニュースで見て防犯カメラで見ましても、決して暗いような場所ではございません。もう昼間か夜かわからないくらい明るい商店街で、防犯カメラに写ってる少年、少女2人がテレビに映っておりました。そういった明るい暗いにかかわらず、やはり事件、事故というのは起こってしまいます。

やはり、今回は防犯カメラが決め手で犯人逮捕に至ったような経緯でございますけれども、やはり防犯カメラ等もできるだけ拡充をさせていただいて、そういった事件、事故になるべくつながらない、もしも最悪起こってしまった場合はきちんとした解決ができるような、そういった対応ができるように、これからの白石町を担っていただく子供たちが安全に生活ができて、すくすくと育っていただけるような環境をぜひとっていただきたいということで、町長、何か一言お願いします。

#### ○田島健一町長

今、議員からは子供の安心・安全のために街路灯をとということでございます。そういった中で、公害等々が発生するので、もっと違った物をという御意見でございます。

今、議員からいろいろと申されましたキャッツアイとかチャッターバーというのは車道部につけるものでございまして、これはあくまでも安全運転、そして車を誘導する目的でつくられた施設でございます。

子供を安全に通行させるためには、まずもって車道と歩道を分離するというのが大原則だというふうに思いますけれども、先ほど課長から答弁がありましたように、大きな町道、子供が通学する量が多いところでは歩道と車道を分離して設置しているわけでございますけれども、あわせて照明灯もつけるところでございましてけれども、やはり今言われたように歩道の足元を照らすといったもの、先ほど言われましたキャッツアイとかチャッターバーというのは車の光を当てて、それでもってする、また仮にそれがソーラーであっても、あくまでもそれは車道側、運転手側でございますので、何かそれにかわる歩道側の足元を照らすものがあればいいかなというふうに思います。

それは、今後担当の部署がまたいろいろ検討させていただきたいというふうにも思いますけれども、電気料とか公害とかいろんなことを除いて、今はいろんな技術力がございまして、子供の安全確保のためにもいろんな施設があろうかと思えます。こちらもいろいろと勉強をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

## ○荒木安雄建設課長

先ほど私のほうがキャッツアイと申し上げましたけれども、このキャッツアイについて少し説明をしたいと思います。

キャッツアイと申しますと、日本語に直しますと猫の目であります。

このキャッツアイは、車道と歩道の間にあります歩車道境界ブロックの真ん中に取りつけられております。

夜間車で走行中に車道と歩道の位置関係がわかりやすいように、ライトが当たると猫の目のように光りますので、キャッツアイと呼ばれております。

現在は、余り見かけませんが、国道207号線の有明のドラモリからコスモス付近にはまだ設置してあるようでございます。

十数年前ごろから、歩道の整備をする場合は車のライトで光る反射板で、夜間ライトが当たるとオレンジ色とかブルーの色とかに光るものとかが歩車道境界ブロックに取りつけられております。

最近では、議員おっしゃいますように、このキャッツアイもソーラー式で自動発光する製品があるようでございます。

街路灯との経済比較でございませけれども、これまで設置した街路灯は道路照明施設設置基準に基づき設置することが義務づけられ、道路幅員や歩道幅員より路面照度や街路灯の間隔が定められております。

路面照度は、5ルクスから10ルクスが推奨され、最低値5ルクスを満たす場合は、街路灯の高さが5メートル、連続しての街路灯の間隔が約20メートルと定められております。この街路灯設置費用につきましては、1基当たり高額な金額になっております。

議員おっしゃいますキャッツアイでございませけれども、いろいろなものがありますが、先ほど言われましたようにソーラー式、LEDで暗くなると自動的に発光するタイプで歩車道境界ブロックの上に取りつけるものや、同じくソーラー式の三日月型で歩車道境界ブロックの横に取りつけるものなどがございまして、歩道が少しは明るくなると思われませ。どちらも街路灯と比べ経済性にすぐれ、農作物への影響がないものだと思っております。

このキャッツアイをこれから考えていき、歩行者や通学生の安全確保に努めていきたいと考えております。

以上です。

## ○川崎一平議員

私も、この件に関しては提案というかいいアイデアをいただいた父兄さんからお話をいただきまして、その後時間があるときにずっと勉強をしておりましたけれども、やはり専門的なところはなかなかわからないわけですね。

幾ら今インターネットがあつてインターネットで勉強しても、図面なんかが出てくると私にはなかなかちんぷんかんぷんなどころがありまして、まだまだ勉強不足かなと思っておりますが、これからもその辺勉強して、いろいろ町長、関係課長皆さんと手を合わせて頑張っていきたいと思っております。

それでは、続きまして2項目めに入らせていただきます。

農業基盤整備と有害鳥獣、獣が入っておりますけれども、今回は有害鳥に関してのお話をさせていただきますについてということで質問しております。

まずは、この白石町というのが大変広い面積を有しております、山手のほうから沿岸部まで大変広うございます。その中でも、ほぼ大半を占めるのが農地でありまして、その農地に接続されてる道路、この道路が大分整備が進んできました。

先日も大串弘昭議員のほうから質問がございましたけれども、農道に関して、農道という言葉で分けするのがなかなか難しいかとは思いますが、農業用に使われる道路、主に圃場のすぐそばを通っている、圃場に出入りするための道路全般に関して質問したいと思います。

この農道が、昨今この農業、白石町では大事な第1次産業であると思っております。この農業が、コスト削減のための大規模化が大分図られてきました。

先日、私が研修ということで鹿児島県の志布志に個人的にちょっと行ってまいりました。そこで研修した農家が、これ法人化されておまして、大変大規模にやられております。

そこにある機械が、この辺の機械とはまた違って、トラクターに関して言うと100馬力以上のトラクターが10台以上ございまして、そのほかにもフォレージハーベスターという、わかりやすく大きさを言うとアフリカ象3頭横に並んだぐらいの大きさの5,000万円ぐらいする機械なんですけども、そういった機械を使って農業をやられておりました。

その社長に、この機械はどうやって現場まで運ぶのかということで質問をしまして、普通に道路を走って、60キロぐらい何か出るそうなんですけども、普通に道路を走って移動すると。トラクターに関してもそうです。

こんな大きな機械が道路を走れるのかということで、翌日圃場のほうとかをずっと見させていただいたんですけれども、それはさすがにやっぱり広い道路です。広い道路に小規模の圃場ではなく、基盤整備がぱちっとなされた、1枚当たりの面積も割と広い大きな規模での農業がなされておりました。

白石町もそこまでは行かなくても、やはりトラクターの馬力もここ10年で大分、恐らくこの10年で平均的に10馬力ぐらいトラクターの馬力が上がってきていると思います。

それに伴って、コンバインも通常3条刈りだったのが4条刈り、5条刈り、はたまた6条刈りとなってきまして、それに伴って運搬用に使うトラックとかそういうのも軽トラックから1トン車、2トン車、中には4トン車というのが主流になってまいりました。

そういった中で農業機械を移動させるときとか、道路の幅員がもう極めて足りない。そこで、幅員が足りないがためにやはり事故が起きたりとか、事故というのは農機具による転落事故とか転倒事故じゃなくて軽い接触事故とか、そういったので仕事の差し支えがかなり出てきているということで、どうにか道路の幅員を広げていただきたい。

ただ単に広げていただきたいというだけじゃなく、その広げることによって白石町の農業がさらに大きく発展をしていく、やはり太い血管があれば大量の血液が流れる

わけでした、広い道路ではやはり広いものの流れが起きてきます。

そういったことによって白石町の農業が少しでも発展するように、その辺を考えていただきたいというふうに思っておりますけれども、せんだって質問で出てますんで、なかなか答えというのが重複してしまうかもしれませんけれども、もしお考えだけでもよかったですらお聞かせください。

### ○大串靖弘農村整備課長

農道の拡張をとの御質問でございますけど、町が管理しております農道につきましてはそのほとんどが圃場整備等により造成されておまして、本年8月1日現在で1,061路線、367キロございます。その367キロのうち、舗装済み延長が345キロ、舗装率が94%となっております。

このように、町内にはまだいまだに約21キロの未舗装農道等がございますして、施設管理費等の予算が膨らんでいる厳しい財政状況の中に、地域からの舗装要望にまだ応え切れていないというようなものが現状でございます。

しかし、営農上の利便性、安全性向上のためには、農業基盤整備促進事業等の補助事業を活用して、年次計画により整備していかなければならないと考えております。

現在のところ、未舗装農道の舗装を優先しております。また、水路の管理道路等の舗装要望等もまだあつてるところでございます。

基本的に拡幅というのは今のところ考えておりませんが、またそういった状況でございますけれども、しかしながら議員おっしゃられるように、農業機械の大型化は進んでるのは事実でございます。

このために、農繁期にはやっぱり離合等の不便というか困難な場合もありますので、地元の要望があつたときには、離合場所等の設置については検討をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

### ○川崎一平議員

確かにまだ未舗装の部分というのも見受けられます。その辺から先にやっていると。そこら辺は、いろんな財政状況とか補助金の絡みとかあると思えますんで、そこら辺はお任せして。

ただ、やっぱりここで言いたいのは、農業の発展スピードというのがここ近年でかなりスピードが上がってきております。

もう何度も言いますが、道路の整備のほうを追いついてきていない状態で、これがあとやっぱり3年、5年とたちますと、さらに農業の発展、農業機械の発達、発展、大型化が目まぐるしくなってくると思います。この問題を後回しにしておくと、後々大変なことになるんじゃないかと。やはり、白石町の農業を発展させるための手段の一つとして、そういった整備を考えていただきたいと。

何度も申しますが、本当に機械の大型化、進歩というのは日々目まぐるしく進化しております。その辺を踏まえて、道路の重要性、幅員の重要性を考えていただきたいと思えますけれども、その点について、町長、どうお考えでしょうか。

## ○田島健一町長

道路幅員の拡張の御意見でございます。

議員おっしゃるとおり、農業機械については大型化をしてるんじゃないかなというふうに思います。

さらに、今後は圃場の面積も大きくなっていくでしょうから、機械も大きくなっていくものだというふうにも思います。

一方、今道路をつくったり、管理するという事は、今は道路交通法とか道路構造令とかそういった法律でつくったり管理をしたりしてるわけでございますけども、皆さん方も御承知のとおり、公衆用道路、一般に言う国道とか県道、町道、ここで国道、県道でも皆さんも見られたことあると思いますけど、大きなブルドーザーが幅がトレーラーからはみ出すような大きな車もあるわけですけども、そんなものが道路管理者としては昼間は通行させないと。夜に誘導車、先導車をつけてちゃんとして通行せにゃいかんというふうになっております。

やっぱりそういう特殊な車については、一般的には通行させにくいからそういうことをしてるわけございまして、農道についても全部が全部大きい車になったらしょうがないでしょうけども、やっぱり時たま大きな車となれば、何か通行される方でも少しは検討してもらわんばいかんかなと。

しかし、今後その車が多くなれば、やっぱり道路構造令とか道路交通法とかそんなものも変えていただくようなことも考えていかにゃいかんかなというふうにも思います。

いずれにしても、やっぱり交通量がどのぐらいかということで、費用対効果のことも合わせて、道路管理者、一般の公衆道路であれ、産業用道路、農道についてもやっていかんやろうというふうに思います。

課長も答弁いたしましたように、この路線、この農業、農道についてはちょっともう大型化がひどい、そしてまた周りの人にも迷惑をかけるというところであれば、対象というかすれ違う場所だけでもつくっていくということもありかなというふうに思います。

いずれにしても、先手を打たにゃいかんところもあるでしょうけども、ちょっと先手までは打ち切らんで、やっぱり実態を見ながらの対応にならざるを得ないかなというところでございます。

以上でございます。

## ○川崎一平議員

今お話を聞くと、町長としても歯がゆいところがあるかと思えますけれども、何とぞそこら辺、もともと土木のプロでいらっしゃったということでお願いしたいと思っております。

先ほどのお話の中でありましたように、交通量に対しての費用対効果という部分も出てきましたけれども、交通量が少ないからといって、そこが費用対効果がないという考えだけではなく、交通量が少ない理由というのがやはりそうやって狭くて危険だ

から離合できないからもうあらかじめ別の道を選ばれて、そこが通行量が少なくなっているという部分も踏まえて考えていただきたいなというふうに思っております。

現状、その離合ポイントがあるおかげで、私も大分離合ポイント利用させていたるところがございませぬ。やっぱりそこがあるがためにしばらく待てば安全に通れるということで、私のほうが離合して3分なり5分、とまって待っておくと。

やはり離合ポイントがあっても、相手が車だとさっと通り過ぎるんですけども、相手がトラクターだと来るまでに時間がかかるんですよ。そういったところで、さっき3分、5分と申しましたけれども大げさな話ではなく、遠くに見えてもこっちが行けば離合できないから離合ポイントで待つとくと、3分、5分とかかかってしまうわけです。

そういった観点から、先ほど何回も言いますけれども、農業の発展スピード、大変早うございませぬ。それに伴った運搬用のトラックとかそういったものの大型化も大分進んできておりますので、どうにか早目の、全線一遍にじゃなくて、必要なところから着々と進めさせていただきたいと思っております。

それで、次に行きます。

有害鳥の対策ですね。これは、イノシシとかも有害鳥獣に入ってきますけれども、今回は特にカラスに関しての質問をしたいと思っております。

カモとか、ほかにも有害鳥というのはいるんですけども、カモとかに対しては町のほうでも防鳥ネットの設置に対する予算というのを組んでもらっております。

まず、その防鳥ネットに対しての補助の要請というのがどのぐらいあったのかということをお聞きしたいと思っております。

#### ○鶴崎俊昭産業課長

議員お尋ねの防鳥ネットの実績でございますが、申しわけございませぬ、ちょっと今26年度実績を手元に持ちませぬので、すぐ取り寄せて件数をお答えしたいと思っております。

#### ○川崎一平議員

わかりました。後だって教えてください。

そのほかに、防鳥ネット以外で有害鳥に対する補助なり何なり、町の対策というのはいないのでしょうか。

#### ○鶴崎俊昭産業課長

有害鳥に対しまして、昨年度7月、11月、2月、カモ及びカラスに対して猟友会による一斉駆除を実施をいたしております。

今年度も4月にまず1回目を実施し、11月と2月にも予定をしているところでございます。

あと、今防鳥ネットのお話が出ましたけども、防鳥の器具ですね、テグス糸を張るとか、その他有害鳥に対して有効な器具に対しての補助、これにつきましては補助の上限を2万5,000円でその資材費用の2分の1限度ということで補助を行っております。

す。

以上です。

### ○川崎一平議員

いろいろとそういった対策をしていただいておりますということで、よくわかりました。農作物だけかと思っておりましたら、先日、ごみの日にごみステーションがうちのすぐ近所にあるんですけれども、ごみステーションにごみを捨てにいった、私のごみを捨てました。それから3分ぐらいしてそこを通ったんですね、同じところ。そしたら、ごみステーションがすごいことになっておりました。

これは、写真を撮っておけばよかったなと思ったんですけれども、済みません、撮り忘れておまして、ごみがもう本当に人がぶちまけたように散乱してるわけですね、道路に。白いビニール袋を中心に、本当にばらばらと散乱しておりました。

私は、これ何事が起きたのかなと思ってよく見てると、やっぱりカラスなんですね。ごみステーションの上に緑色、ブルーのネットをかぶせるようになってるんですよ。かぶせるようになってるんですけれども、ちゃんと捨てられた方はきれいにかぶせていくんですけれども、カラスはちゃんと離れた電柱から見て、人がいなくなったときにそのネットと金網のすき間から上手に引っ張り出すんですね、袋を破って。

そういった被害が、あれはかなりひどかったんですけれども、そういった被害があつてということで、町のほうに何か苦情とかどうにか対処してくれとか、そういうお話はあつてませんか。

### ○門田藤信生活環境課長

御質問のごみステーションにおけるカラスの被害等についてということでございます。いわゆる一般の住民さんあるいは地区のほうからのそういった被害の状況等の報告がなされていないかというふうなことだと思います。

ことし1件、福富地域のほうからカラス関係だったと思いますけども、非常にごみステーションのほうに寄ってきて、ごみをあさって散乱をさせてるというふうな状況を聞いております。

そこについては、ちょっと現在のところ防鳥ネットをまだ設置をしていなかったという状況になっておりましたので、早急に対処をいたしまして、設置のほうを一応完了したところでございます。

そのほかとして、一応現在ごみステーションについての被害状況というふうなことで、特に町のほうからの把握というのは行っておりませんが、いわゆるカラス対策として防鳥ネットの、ごみステーションの数というのが今町内で273カ所ございます。

それで、その防鳥ネットの設置が済んでいるところについては220カ所ということで、率にしますと80.5%は設置が完了してるというふうな状況になっております。

設置がなされていないところにつきましては、今後地区の要望等があればネットの設置とかそういったことについては町のほうでやっていきたいと思っております。

あと、今後修理等によってステーションの取りかえとかそういったものが出てきた

際には、ネットのほうを設置してから設置するような形をとっていきたいというふう  
に考えているところでございます。

以上です。

#### ○鶴崎俊昭産業課長

先ほどの答弁を保留しておりました件をお答えいたします。

防鳥ネット、平成26年度実績で8件実績がございます。

それから、同じように防鳥対策としてライトがございますが、そのライトにつきま  
して2件の実績がございます。

以上です。

#### ○川崎一平議員

ありがとうございました。

確かに、ここ最近カラスが大変多く見られるように感じるんですね。農作物に対す  
る被害も、そういうごみステーションに対する被害も、動物などで分けて被害を加え  
てるわけじゃないんですね。やっぱり農作物だろうがなんだろうが、自分たちの餌が  
あるようであればそこに行くという本来の自分たちだけの考えでやってるんでしょ  
うけれども、そういった中で鷹匠の話をちょっとしたいと思います。

この鷹匠が、今武雄にいらっしゃるんですけれども、皆さんも御存じかと思いま  
すけれども、この鷹匠が今伊万里の梨園の被害を防いだりとか、はたまた唐津のほう  
ですとか、けさは長崎のほうに行ってらっしゃったと思うんですけれども、大変効果  
的であると。

何か忌避的なものをするとかそういった部分だけではなく、動物本来の本性に根差  
したところで恐怖感を与えることによって近寄れなくするというところで、大変効果  
が出てるように聞いております。本当に今、唐津、伊万里のほうでも大変力を入れてそ  
の辺取り組んでらっしゃいます。

本町として、これからますますひどくなっていくようであれば、そういったところ  
のお伺いも1つ持っていただければなと思っております。

これに関しては、答弁は必要ございません。

そういった感じで、農作物への被害とか今後の白石町の農業の発展を見据えた道路  
拡幅とか子供たちの安全性を確保するための街路灯、足元の明かり、キャッツアイ灯  
の設置を今回一般質問で提案と申しますか、町のお考えを聞いて提案したいと思っ  
ております。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

#### ○白武 悟議長

これで川崎一平議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

10時15分 休憩

10時30分 再開

## ○白武 悟議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。草場祥則議員。

## ○草場祥則議員

おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、大きく3項目に上げて質問をしたいと思います。

まず、子供の貧困率と教育支援の充実ということについて質問したいと思います。

その前に、教育に関して、けきテレビで川崎議員が申しましたけど、関東地方では大水害ありまして、それを見まして、私も小さいころ昭和搦、大福搦の堤防が決壊したのを思い出して、孫たちにも私が、じいちゃんが小さいころはこういうことあったぞというようなことで話しましたところ余り興味なくて、ああ、そうねというぐらいなもので、げんこつを入れたくなる気分でありましたけど、本当に昭和搦、大福搦、今は見て家もきれいになっとうし、当時バラック小屋のような家で生活されて、本当に立派に努力されたなというようなことで、それを引き継いで、今福富地域の若者も一生懸命頑張ってるんじゃないかなと、そういうふうに思います。

その中で1つ感じたことは、私たちのライオンズクラブというのあるんですけど、そこで薬害防止ということで、年に2回、須古の副島先生と江北の古賀先生にお願いして、ああいうふうなシンナーとかなんとかの薬害防止で、もう危なかけん、使うたらだめというふうなことで、中学校とか小学校に出前講座に行ってるわけですね。

そういうことで、白石町も白石町の歴史を語る語り部というのですか、そういうふうな人を育成して、小学校、中学校のときから干拓の歴史なり、そういうものを教えたらどうかなというふうに切実に思うわけでございます。

そうしたことで、先日内野議員が水の歴史についてもう少しこう、水と戦った歴史ですね、白石町がというのを、もう少し記念的なものをしたらというようなことがありましたけど、私も大賛成で、私も小さいときちょうど川の堀の横にですね、1列に発動機を並べて、太鼓の音で一斉に水をくむというような光景もありましたし、そういうふうな水と戦った歴史というのをやっぱし後世の方に伝えるべきじゃないかなと、そう思います。

ということで、そういうような記念日といいますか、モニュメントといいますか、そういうものをぜひ考えていただけたらなと思ったもので、町長にそこだけちょっと前もって御質問したいと思います。

## ○田島健一町長

白石町の水との絡みでの歴史ということをお子孫たちにも伝えていくべきじゃないかというような御質問でございます。

昨日の内野議員の質問の中にも、そういった水資源の歴史についてのお話がありました。

内野議員との質問の中に副読本の話があったわけでございまして、やはり今後町として副読本をつくるに当たっては、先ほど言われましたような水との歴史、そういっ

た中には、農業用水としての水、それと高潮と戦った水の歴史、そういったものも入れ込んだらいいかなというふうに思います。

また、現在白石平野においては嘉瀬川ダムの恩恵を受けて、農業用水、さらにまた飲料水も全て嘉瀬川の水でございますけども、この農業用水に関しては白石土地改良区の敷地の前、道路側にいろんな水が来てる状況のパネルがございます。あそこで、子供たち見てもらったら勉強になるかなというふうに思います。

また、昨日内野議員のほうから、嘉瀬川ダムには水恵無限という碑がございますよというお話をいただきましたけども、これは水恵無限というのは水を提供するといえますか、向こうの方たちが私たちの気持ちということで発信をされてるわけでございますけれども、今度は逆にもらい受ける側、こちらからの気持ちとしてもそういった碑をつくるべきじゃないかということで、土地改良区の中で今検討をしてるところでございますけれども、11月ぐらいには碑をつくろうというふうに思っています。

既に、前の町長さん、土地会長の理事長さんでありました片渕弘晃氏とも協議を進めて、向こうの水恵無限に対して、今度はこちらから潤水思源という言葉、これは潤う、さんずいへんにじゅん、潤う水は思う源、潤った水を見るときに源を思い出そうと、感謝しようと、そういった気持ちで碑をつくっていかうかなという気持ちでおります。

以上でございます。

## ○草場祥則議員

どうもありがとうございます。

白石町は、そういう農業用水と、それはこっちの干拓の高潮ですか、それと戦った歴史というのを後世にも伝えていかなければいけないと、そういうふうに思います。

例えば、小学年ですか、マイランドぐらいまで遠足に行きおる、その中でちょっとそういうようなことを話されたらいいんじゃないかと思えますけど、そこら辺教育長に1つよろしく願いを申し上げておきます。

それでは、本題にまいりたいと思います。

先日、議員の研修会でもセミナーの席上で講演者の方が、安倍内閣は安保法案が終わったら、今後は子育て支援というのに力を入れていくと。特に、子供の貧困対策というのに力を入れていくというような話を聞いたとき、私の思いと一緒にだなというように思いました。

また、福富の今度新しい町営住宅に入居される方からの父兄さんの話で、白石町は本当に教育が充実してるから私福富町に来ましたというようなこと聞いて、こういうふうなことも人口増につながる1つの要素になるんだなと、そういうような思いをいたしたところでございます。

その中で、子供の貧困ということで質問していきたいと思えます。

この問題は非常にデリケートな問題で、個人情報にも関することでありまして、なかなか表面的に出てこない難しい問題じゃないかなと、そういうふうに思います。

そうした中で、厚生労働省の国民基礎調査によると、2012年の我が国の子供の貧困率は16.3%と、実に子供の6人に1人が貧困にあえいでるというような現実を報告を

されております。

原因は、経済成長率が鈍化して、子育て世代の所得が減ったということと、特に働く母親の多くが非正規社員で、それとまた母子家庭の増加が子供の貧困率を上げる要因になってると、そういうような指摘がございました。

子供の貧困率とは、平均所得の半分にも満たない所得で暮らす18歳未満の子供の割合を示すということで、特に全世帯の1割を占めるひとり親、シングルペアレントといえますかの世帯では、約6割の子供が貧困に陥っているというデータがあるわけがございます。

そこで、白石町の現況といえますか、白石町の現在の状況はいかがなものかお聞きしたいと思います。

### ○江口武好教育長

白石町の現況といえますか、ちょっと一般的な考え方をまず述べさせていただきたいと思います。

収入格差あるいはそこから生じる経済格差、これが子供たちの学力格差にこのようにつながっているのではないかというような、その辺の所見ということで述べさせていただきたいと思います。

国、文科省は従来教育白書というのを出しておりました。これが今は21年ぐらいからですか、文部科学白書ということで名前が変わっているようです。この21年度版にこういったのがございました。

各種統計から見て、所得格差は緩やかに増大している傾向というのがあります。それから、就学援助を受けてる生徒が多いほど、学力調査において、これは全国学力テストと思います、平均正答率が低い傾向があると。それから、両親の収入が高いほど、4年制大学への進学率がというようなことも書いてあります。

また、平成25年度に全国学力テストがございましたけど、そのときにそれと連動するような形で、文科省がどっかの大学かに委託した調査がございます。これもやはりそういったものが見られるというようなことです。

ただ、これはお金だけではないよというただし書きもございます。

やはり保護者の行動あるいは姿勢、こういったものが学力に大きく左右するんじゃないか。あるいは子供たちの自主性も大事ですよ、それから家庭の教育環境、それからどのぐらい教育熱心なのか、あるいは勉強時間、それから家庭への文化的なこと、そのあたりも触れてありました。

ただ、白石町ですけど、今確かにいろいろ子供たち準要保護の家庭とかなんとかいろいろございますけど、学校の教育を考えると、学力がどうなのか、学習不振がどうなのかというのは、その辺の収入云々では考えておりません。トータルとして子供たちが、どの子が、学力というのは究極的には一人一人ですから、どの子がどうなのか、どこのどの教科のどの領域のどの観点のどこにつまずいているのか、なぜなのか、そこは教員がしっかり把握してやっていくと、そういうふうに保護者の方の収入云々というよりも、そのようにトータルとして考えているというところです。

以上です。

### ○草場祥則議員

もちろん子供の素質、それから親の今教育長おっしゃったこと重要だと思いますけど、ある調査によると、東大の学生の親の収入を見たらかなり差があると。いいところの子供が多いというようなことで、何でっていったら、やっぱり塾に行くとか学校以外でそういうようなことをする子らも現実じゃないかなと思うわけですね。

ですから、そういうなことで、そういうな調査といたしますか、そんなことしたことあるんですかね、白石町として。親の収入と進学率といたしますか、そういうふうなことを。

### ○江口武好教育長

それも先ほど申しましたように、その観点での調査というのはしたことございません。

以上です。

### ○草場祥則議員

私がこう思ったのは、育英資金の会議の時、ある校長先生が貧困の連鎖ということ断ち切るためにも、この子に育英資金を許可してくださいというようなこと言われて、現場としてもそういうような考え方でおられるのかなというように思ったわけですね。

確かに子供の能力というものの差はあるかも知れませんが、やっぱり塾に何日でも行きおる者と、行きたくても親が経済的になかなか行かせてもらえないと、それからやっぱり朝早くから母親勤めに出て、夜遅く帰ってくると。

二、三日前、ある中学校の校長先生が見えて、そこら辺ちょっと尋ねたところ、やっぱりもう子供が寝とるときに仕事に行く。そして、帰りも遅なると、そのように一人ぼっちで自分がおるというようなことで、そういうようなものやっぱり何とか社会で助けられんかというの切実に思いますというように聞いて、私も何とか手だてがないものかということでしたんですけど、そういうふうな塾に行かなくてもなるだけ学力が平均化するよう努力されてる学校もあるということで、ここに資料で上げておりますけど、そういうふうな成果を上げてるところが、こういうふうな教育をやっておられるというように載っております。

これはもっとものでですけど、ただここに1つの問題は、この新聞載ってます。多忙な学校現場がこれを阻害してると。なかなかそこまで手が回らんというようにことで話があっておりました。

そういうようなことで、中学校の聞いたところ、放課後授業といたしますか、学校が教員のOBさんたちを使って放課後教育というの行ってるというの聞いておりますけど、その内容を教えていただけないでしょうか。

### ○小川豊年学校教育課長

今議員御質問の事業でございますけれども、放課後等補充学習支援事業というもの

でございます。

この内容につきましては、ふだんの授業による指導だけでは学習内容の定着が十分に図れていない児童・生徒の学力向上を図るために、地域の人材、これは退職の教職員、保護者、教員志望の大学生など、こういった人たちを活用して行うものでございます。

平成26年度からの授業でございますけれども、これは中学生が対象でございます。放課後や長期休業中に補充学習を実施して、基礎学力の定着と学ぶ楽しさといいますか、そういうものを味わわせて学習への意欲づけをするというような事業でございます。

平成26年度につきましては、3中学校とも大体年間140時間ぐらいの補充支援事業を行ったということでございます。

### ○草場祥則議員

私も教育長おっしゃるように、親の努力、子供の努力、それは前提であるということとはわかります。ただ、やっぱり確かに塾に行ってる子が成績が上に行くというのが現実じゃないかな、そういうように思っております。

そういう中で、今140時間ですか行ってるということ聞いておりますけど、どうしてもやっぱり公でするには限界があるんじゃないかと私思うわけですね。

そうした中で、民間の力といいますか、極端に言うたら塾ですね、そういうようなところを利用できたと思うんですけど、例えば中学生の通塾率といいますかが大体全国で65%に上ってるというようなデータもあります。

そういうようなところで、ここにデータを出してますけど、南房総市の市長さんが出してますように、資料に出してますけど、市長さんが南房総市で育つ全ての子供たちに等しく十分な教育を受けてほしいというような考え方から、塾に通う子の塾のクーポン券といいますか、所得に応じてですね、そういうものを考えてるというようなことあって、これはいいことじゃないかなとそういうように思って、1番目が生活保護の世帯が7,000円のクーポン券をやると、お金じゃなくてですね。それから市民税非課税世帯が6,000円というような、いろいろ差つけて援助をして、子供たちが塾に行く環境を整えてやるというような施策をされてるようでございますけど、教育長、この考えはどうでしょうか。

### ○江口武好教育長

その自治体の子供たちの教育というのは、それぞれの市町の考えでやられ、その中の教育行政がどういった構えなのかということだと思います。ですから、学力だけじゃなくて、学期制でも何でもいろんなやり方がございます。

ただ、先ほども申しましたように、町内に小・中学校11校ございますけど、これはあくまでも町が設置した公の教育施設でございます。

ですから、そこは学校は自分の校区から通ってくる子供たちに最低限の、あるいは能力があればより伸ばす、ちょっと力が不振であれば高めてやるというような、そういう最低の力をつけてやる、これが責務であるわけです。だから、そういうふうに

していかなくちゃいけないというのが、町の教育行政の方針でもあります。

そういう中で、子供たちが県内、国内、どこに行ってもある程度の力を発揮できる力というのは、やはり学校教育の中でしっかりつけるべきじゃないかなと思うわけです。ちょっとだめですよ、はい、じゃどうぞとか、そういったものではないのかなと。

ただし、学校は子供たちの時間決まっております。そして、その後に家に帰って保護者の方がどういうふうに判断されるのか、そこを公教育云々って義務制であっても、その辺にはタッチできないところでございます。

そして、そのために義務教育の9カ年で学校教育で何とかやっていくんだという中で、例えば全国の学力テストございました。それぞれに学力が一人一人が云々って先ほど申しましたけど、教育の方針とか指導の手だてを考えると一人一人じゃできませんので、学級とか学年で見っていきます。

いろんな手だてを学校では考えております。朝の時間をどう使うのか、あるいは放課後をどう使うのか。先ほどの中学校の外部の先生をどのようにお願いするのかというような、いろんな形でやってるわけです。

ですから、まずは何といたってもこの学校教育で、町内の11校の195名の県費負担教員が全力を挙げて、公教育の底力を見せようじゃないかなというのを私は常々校長会でも言ってるし、全体の集会でも言っております。

あと、それ以上にどうこうというのは、これは保護者の方の考えでございまして、ですから今草場議員が質問をされてるのは、私は示唆を与えていただいているなということで非常にありがたいわけです。もっとしっかりせんかと。白石町の学力はどうなんだと。みんな力ついてるのか、どこに行っても通用するとか、だからそういう意味でしっかり受けとめて、そして各学校もっと教科ごとに学年でやっぱり指導方法見直そうじゃないかというふうに、そのようにつなげていきたいなと考えております。

以上です。

## ○草場祥則議員

二、三日前来られた校長先生も、非常に白石町は教育に力を入れて、お金お金というのはいかなんですけど、とにかくようしてもらってるというようなこと言っておられまして、ああ、そうやというようなことで、ただやっぱり私が言ってるのは、そういうことで子供たちがスタートのときに、やっぱり公平じゃなく、不公平になっただらいかんと。そこで子供たちが、ああ、僕らもう塾も行かれんと。うちは貧しかけんね、行かれんとかそういうようなことになって、ああもう、俺は人生もこの位のものかというようなことで、それは反発して、それは俺は、まあひとつ、頑張っただけでやるくさいと思う者も多くあるかわからんし、ただやっぱりそういうようないじけたといいますか、そうして非行に走るというようなことになって、非常にそこら辺不公平感を子供に持たせないかんと。やっぱりスタートはみんな公平で子供たちは行ってもらいたいし、そういうようなところの中で、やっぱり塾に行きたかばってん、お金のなかけん、行かれんと、私その問題言いおるわけですね。

ですから、皆さんにやれじゃなくて、もっと勉強したかと、そういうような子供に対してはやっぱり何かの姿勢を見せて援助できないものかなと、そういうように切に

思うわけですけど、あと一回どうぞ。

### ○江口武好教育長

この前、先般秀島議員が学校に来てない子供たちがどうなのか、実態というのを聞かれました。

あの子供たち、とにかく足を学校に運べるようにするというのはどういう意味かという、やっぱり学力保障どうなってるかということだと思います、社会性ももちろんですけど。

そういうふうに全体、トータルで大きく考えて、町内の子供たち、1,919名の子供たちをどうするかというので考えていきたいと思います。

それから、収入格差云々ですけど、どういった形でアプローチをといますか方法がとれるのか、それはいろいろやっぱり考えていかななくてはいけないと思ってます。

でも、原則は公教育のそこで底力見せるんだと、しっかりそこで力をつけるんだというのは、それは絶対私自身は揺るぎないものかなと、そのように考えております。

ただ、他市町ではいろんな考え方あると思います。それは、もうそこそこでやられるわけで、私は町民、保護者の方に責任をとるというのはそういうことじゃないかなというふうに捉えております。

以上です。

### ○草場祥則議員

そしたら、例えば白石町内の経済的に、それから仕事をしてる母子家庭の方の子供が大学に行きたいと。でも、なかなか貧しくてやり切らんというような場合の町としてのいろんな援助方法というのはどういうものがあるわけですかね。

### ○江口武好教育長

まず、義務制の場合は生活支援すると、給食費とか何か。そういったものが、今現在小・中学生で55名の子供たちがそういったあれを受けております。

そして、さらに卒業しまして、もっと上の高校あるいは大学というときには、白石町の育英資金というのがございます。これ、高校18万円、大学は36万円ということで、3年間、4年間、そして1年おいて返還ということになるわけです。そして、また仕事につけば、そして返還をして、そして次の自分たちの後輩にまたその資金云々という流れになっているわけです。

そういったことで、義務制のときはそういった保護のあれがあるし、そして高校、大学に行くときは育英資金のシステムがあるということでございます。

以上です。

### ○草場祥則議員

私が、教育長の考えとちょっと違うかなと思うのは、何も公の教育がどうのこうのじゃなく、ただいま言いましたように、行きたかばってん、行かれん子供たちに対して、こういうようなことをしたらどうかということ、私言ってるわけですね。

ですから、この就学援助というのはあると聞いておりますけど、この受けられてる人数とどれぐらい支給されてるものなのかお伺いします。

### ○小川豊年学校教育課長

就学援助での御質問でございます。

町内で義務教育、小・中学校に通う子供たちの学用品、給食費など経済的に支払いが困難な御家庭に対して援助する制度でございます。学用品費、学校給食費、修学旅行費などがございます。

平成26年度の実績では、小学生が24名、中学生が31名でございます。1人当たりの援助費は小学校が約6万4,000円で、中学生につきましては1人当たりが9万2,000円という状況になっております。26年度の実績です。

以上です。

### ○草場祥則議員

私も初めて聞いて、これだけの方が今助かるとというふうに思います。

たびたび校長先生の話出しますけど、私のところでは、こういうような手続ですね、申請書を出すとか、役場に何回か行かんなんですね、これだけじゃなくばってんですね。

そういうようなときに、やっぱり私のところは母親のところに行って、そこの仕事休んで行かんでよかごとしてあげているようにしておりますというように聞いて、そういうような手続のために仕事を休まなならんとか、そういうようなことで母親がもう取らないでいっちゃけとかならないように、ひとつきめ細かな対応をして、私たちでは考えられんような世界だと思えますよ。朝、もう夜暗かとき、子供が寝とって仕事行って、夜遅う帰ってこられるというのは。

ですから、そんなことで、ただ公務員な考え方、公務員的って非常に悪い言葉ですけど、そんなことじゃなくて、やっぱりそういうふうな需要があったらこっちから出て行って、手続なりをどかんせんねとか、こういうようなことをせんねとか、そういうようなことをぜひともやってほしいと思うわけでございますけど、いかがでしょうか。

### ○江口武好教育長

いずれにしても公費を支出するわけですから、これは当然地域の福祉でやりますけど、民生委員さんっていらっしゃるわけですから、当然民生委員さんは自分の担当のところは回られると。その辺の手続はやっぱり踏んでいかないといけない。それから、学校長ですね、それから当然本人様ということで、ですから、その手続云々の煩雑に云々というのは、その辺はどういった簡略化といいたいでしょうか、何かできるのかどうかというのは、ちょっとまた検討の余地があるのかなと、そういうように考えております。

以上です。

### ○草場祥則議員

なるだけとりやすいように、受けやすいような方法でやってもらうようにお願いをいたします。

最後に、この項の最後になりますけど、子供は社会の宝であり、私たちの未来でもあるわけですね。その子供の6人に1人が、これは全国統計ですけど貧困のままでは、未来がよくなるはずがないじゃないかと、そういうように思います。

人生のスタートラインが親の経済力の差によって、公平でなく、不平等な状況をつくるべきではないと、そういうように私は思います。

町のきめ細かな施策をお願い申し上げるところでございますが、この今のご質問聞かれまして、町長の感想を1つよろしく申し上げます。

### ○田島健一町長

貧困と教育支援のことについては、先ほど来議員と教育長、教育委員会とのやりとりを聞かせていただいております。

公教育で義務教育の間はやるべきところかなというふうに思います。また、高校、また大学に進学したいというところについては、今の制度の中でもいろいろあるわけでございます。

先ほど、教育長、教育委員会からも話ありましたように、本町では就学援助制度というのがあるわけでございますけども、この中にはいろんな分野があろうかと思えます。そういった中で、拡充すべきところがあるならば、もっともっと検討していただくということにできないかなというふうに、私は感じました。

余りにも総花的に全ての皆さんに援助するというのはいかがかなと。むしろ、本当に貧困の方、やる気のある方、そこには手厚くしていくのも、私はいいことだというふうに思います。

以上です。

### ○草場祥則議員

ありがとうございました。

町長おっしゃいましたように、私もばらまきで皆さんにやれというようなことじゃなくて、やっぱし行きたいけど行けないというような子供たちは助けるべきじゃないかと、そういうようなことでひとつよろしくお願いを申し上げておきます。

続きまして、2番目の道の駅基本計画策定の状況についてということで質問したいと思えます。

先般町長が話されたことの中に、道の駅ができたからといって、町内の小売店、八百屋さん、魚屋さんというようなところに迷惑といいますか、苦しめるようなことはしたくないというようなことおっしゃいまして、非常に私も感激をしたわけでございます。

これは、福富の直売市場できるときもこれはもう悩ましいテーマで、今笠原君がこの担当してます。彼がちょうど福富の役場のときにその担当で、私も商工課の青年部長しとったもんでいろいろやりとりして、商工会の店と直売所とどう折り合うかとい

うようなことで非常に苦労されたということをお出ししております。

先般もおって、おまえまたせんばらんないってなことで話をしましたけど、この道の駅の基本計画が策定をされておりますが、管理運営体制検討委員会っていいですかにおいて、町内の小売業者の方々の意見が届くような仕組みというものになっているかどうかお伺いいたします。

### ○矢川又弘 6次産業専門監

今、草場議員のほうから小売業の方々の意見が届くような仕組みになっているのかという御質問だったと思っております。

現在、道の駅の管理運営体制検討協議会が、ことしの5月15日に設置をされております。

その中で、やはりこの道の駅、地域の振興と活性化を目指すためにつくられるものでありますので、各種団体から構成を、委員の選出をお願いしております。JAさん、それから漁協、それから商工会、白石特産物直売所、福富産物直売所、菜海ありあけ、それから白石町で6次産業活性化委員会というのをおつくりしております。農業者の方、漁業者の方、商業者の方、それと食生活改善グループの方と白石のほうから委員を出しております。これらの団体の推薦によりまして委員を選出いただいております。

先ほど、小売業の方はどうなのかということで御質問をいただきましたけど、小売業の方も今運営の形態としましては検討委員会のほうで審議をしていただいておりますけども、できればテナントみたいな感じの出店方式ではなくて、出荷者が出せるという形で委託販売の形をとればなと思っております。

例えば、白石の食材を使っただきまして、それを製造加工して出していただくということであれば、小売店舗の方もこの道の駅に参加できるのではないかなと思っておりますので、そういう意見を商工会の委員の方に出していただければなと。意見の反映やフィードバックができるものかと思っております。

以上です。

### ○草場祥則議員

どうも私も商売しとるもんで、ちょっと直売所について誤解しとつとこがあつて、というのは私は仕入れて、あそこで売って、よかやっかいというような簡単な考え方で、きのういろいろ勉強会して、やっぱりそれじゃなくて、町内の産品をあそこに委託販売で置くというようなことが基本的な考え方であるというようなことで、この前広島ですか行かれたところの、あそこの考え方等ちょっと教えてもらっていいですか。

### ○矢川又弘 6次産業専門監

先月、7月9日、10日で検討協議会の方と研修に行っております。

その中で、道の駅たかのところ、広島県の三次寄りから少し出雲寄りに行ったところなんですけども、ちょうど今回うちのほうが計画しております高速道路のすぐインターの隣にありまして、非常に参考になるなということで行かせていただきました。

その中で、このたかのがとられる形態でありますけども、直営でやられております。直営で、出荷者協議会というのを設置していただきまして、出荷者から持ち込まれた商品を販売手数料いただいて委託販売をされております。

特徴としまして、そこは庄原市というところなんですけども、庄原市のところであつたのにこだわって、市内の産品を売られております。今では、非常にブランド価値高まって、先月の売り上げがたしか5,000万円を超えられたということをお聞きしております。

やはり、うちの今度の道の駅もそういった白石の魅力を感じていただきたいと思っております。都市と農村の交流の拠点になればと考えております。

以上です。

### ○草場祥則議員

今度の道の駅の基本的な考え方が、やっばし町内でできたものをあそこで売ると。持ち込んでもらって、買ってじゃなくて、委託を置いてもらって、その販売手数料をもらうというふうなことで、そしたら百姓さんが例えばあそこに出店されて売ったら、そのお金が百姓さんに戻ると。それで地域が活性化するんじゃないかなというようなことの方でよろしいですかね、基本的にですね。

そしたら、ちょっと皮肉って考えて、例えば弁当、それから豆腐とかまんじゅうとかあるですね、ようかんとか。そういうのを町内で自家生産をされてる方、町内の品物使ってますね。そういう方も、もちろん出荷組合には入らんといかんでしょうけど、1つの資格があるということで考えていいわけですかね。もちろん、この出荷協同組合に入らんといかんという前提は曲げなくてですよ。

### ○矢川又弘 6次産業専門監

今、例えば豆腐とかという事例も出していただきましたけども、決定は検討協議会でしていただくということになりますけども、考え的には以前大分県で一村一品運動というのがありました。それになぞらえてではありませんけども、できれば1つのお店で新しい総菜なり、お豆腐、白石ブランドというのをつくっていただいて、それを道の駅で認定するなどということも考えられるんじゃないかなと思います。

そういったことで、出荷者全体でその道の駅を守り立てていただくという方向でできれば進めていただければ、町内の製造、小売をされる店舗の方とも共存共栄ができるのではないかなと思っております。

以上です。

### ○草場祥則議員

非常にいい考えといいますか、これを考えたときに非常に商業的にも広がりが出てくるんじゃないかなと。言葉悪いですけど、大化けするんじゃないかなと、生産者と商売に結びついてですねとか、そこでつくったものをあそこで売ってブランド化するとかそういうようなことしたら、本当夢がいっぱいな道の駅にならせんかなと思っております。ひとつ大いに頑張ってもらいたい、そのように思います。

そのような考え方で、町長、よろしいでしょうかね、町内の物売るということで。

#### ○田島健一町長

白石道の駅は直売所を併設するというか、これも核として設置したいということの前から私も発言をしとったわけでございますけども、議員おっしゃるとおりに、私は白石産物しか置かないと。やっぱし白石に行かには買えんばいということで、よそからお客さんが白石に来てもらおうと。来てもらったことによって活性化していくと、こういうことにつなげていきたいというふうに思います。

この中身については、今後また協議会、また協議会の下部組織も設置することにいたしております。そういったところで、いろいろと議論を賜りたいというふうに思います。

また、今後はこの委員会だけじゃなくて一般の住民の人たち、町民の意見もいろんなところで聞きながら、よりよい施設整備、運営に寄与していきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

#### ○草場祥則議員

先々日も、若い奥さんがドレッシングか、ちょっとこれ草場さん見てということドレッシングの瓶を持ってこられて、味も食べたんですけど、それにして非常に皆さんが夢を持ったというのですか、そのことでいっちょやってみようかというようなことで、なかなか広がってきてるんじゃないかな、そう思います。とにかく頑張ってもらいたいと思います。

そうした中で、3番目の質問ですけど、6次産品の販路拡大へのさらなる取り組みについてということで、6次産業推進事業については順調に施行されてるところだと思います。

ただ、これ以上まだ販路拡大についてはきめ細かな町の支援を求める声があるということで、今後の事業執行についてお伺いしたいと思います。販路拡大についてですね。

#### ○矢川又弘 6次産業専門監

26年度から行っております6次産業の推進のことの御質問だと思っております。販路拡大がもう少し力を入れてということでの御質問だと思っております。

昨年度から6次産業の推進に取り組んでいるところでありますけども、昨年度は9事業者、10件の町単独の補助事業活用していただきまして、新たな産品が開発されたところであります。

本年度は、1次募集として今2つの新たな産品が開発されようというところであります。御存じのとおり、6次産業、一般的に1次産業者が生産から加工販売まで手がけるということで、所得の向上や新たな雇用の創出などで地域の活性化につながるものだと考えております。

しかしながら、やはり1次産業者が生産から加工までというのはなかなか難しいも

のですから、委託販売というやり方もあるのではないかと思います。

不得意な分野は、やはりそういった委託なりをしてできるものと思われましても、先ほど議員から指摘ありましたように、少し情報発信が不足していたのではないかなと思っておりますので、これからはインターネットとホームページ等を使いまして情報発信に努めてまいりたいと思います。

以上です。

#### ○草場祥則議員

この前見せられたというドレッシングを、味はまあまあよかったんですけど、デザインといいますか、パッケージの。やっぱ私道の駅で売るのもいいですけど、道の駅でそこに売りながら町外に打って出るといような商品をやる場合は、やっぱしある程度デザインが、言わなかったが。これではちょっと売れんじやなかというような考え方でございましたけど、そういうようなところで、そういうふうなアドバイザー的なもの、人は今おられると聞いておりますけど、おられるわけですかね。そういうふうな商品をして、パッケージングとかそれから市場調査とか、そういうなものをさせるアドバイザーの方はいられるわけですかね。

#### ○矢川又弘 6次産業専門監

今、6次産品に関するアドバイザーがいるのかということのお尋ねだと思いますけども、ことしになりましてから6月に補正予算をお願いしておりますけども、佐賀団塊チャレンジということで、11月12日から13日、東京のビッグサイトでフードセレクションというのがあります。そこに6次産業に取り組んでいただきました事業者にお声がけをしまして、今その商談会に向けて研修を重ねていただいております。

その中で、私たちもやはりどうしてもそういった専門な知識ありませんものですから、総務省認定の専門のアドバイザーさん、会社はフィールドワークさんというところなんですけども、そこの方をお願いをしまして、商談の技術や価格の設定、それからパッケージのデザインのアドバイスや陳列の方法など研修していただきまして、11月の商談会に備えさせていただいております。

実は、本日も19時からそういった研修を受けていただくということで予定をいたしております。

以上です。

#### ○草場祥則議員

やっぱしどうしても町外、全国に打って出るとなったら、そういうな商社なり、そういうようなアドバイザー的な方がぜひ必要じゃないかと思います。

ただ、その中で、ある程度町長も何回か東京のデパートとかに行かれてますけど、やっぱしそこにバイヤーいられるわけですね。

ですから、そういうなバイヤーの方を何人かこっち呼びして、そして武雄温泉なら武雄温泉に泊まってもらってよかもんで、そこでこっちの産品を食べたり、その品物だけじゃなくて白石町全体を売り込んで、白石全体を好きになってもらって品物を

売ってもらうというようなことで、やっぱり決定権者はバイヤーがある程度持つておるもんで、そういうところで目を入れてしてもらったらいいんじゃないかと思えますけど、町長、いかがですか。

#### ○田島健一町長

もう6次産品については、いろいろ皆さん開発をしていただいているようでございます。

しかしながら、先ほどからお話がありますように、やっぱり最終的にはこれ売っていかにかいかん。いいものだと自分自身では思っつくってらっしゃるでしょうけれども、これが人にわからんとやっぱり売れんわけですので、そのところが生産者の方といいますか、こちらは疎いのかなと。そこにはプロの方のお力をかりながらしていかにかいかん。

その生産者とプロとの間に立つのが、私を初めとした役場職員であるとか、県の方もかりていかにかいかんわけですけども、そういうことかなというふうに思います。

そういった意味で、私も東京に行った折には、いろんな機関、いろんな人とお会いをしながら、お手伝いをされる方も見つけていかにかいかなというふうに思います。

とにかく、私はこれまでも6次産品のみならず、全てのことについて白石町をもっともってPRしようと。白石町を知ってもらおうと。そういうことで、これは6次産品だけじゃなく定住促進であったり、いろんなことにしていきたいという思いでございますので、その延長上で今後ともしっかりとやっていきたいというふうに思います。

以上です。

#### ○草場祥則議員

先般私に電話ありまして、草場さん、タマネギカレーかな、つくってくれと来た。売るところが見つけんおれ達もつくりきるもんかということで、やっぱり売るところまずしっかりとルートを確立するのも大事じゃないかなと、そう思うわけでございます。

ですから、そのことでしっかりと頑張っまいりたいと、そのように思います。

この教育も、最初言いましたように、町営住宅の入居者が白石町は教育が充実しとけん、よかけんが、白石町に来ましたって実際おっしゃったけんですね、そういうことでいろんなことが総合力で白石町が人口増につながって豊かになると思いますので、ひとつ皆さん方の御健闘をお祈り申し上げまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

#### ○白武 悟議長

これで草場祥則議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

11時22分 休憩

13時15分 再開

#### ○白武 悟議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。西山清則議員。

**○西山清則議員**

皆さん、お疲れさまでございます。

もう一般質問も3日目になると、大分疲れがたまってきたんじゃないかなと思っております。特に午後からは、あと半日ですので、執行部の方もよろしく願います。

私は、大きく1点に絞って通告しております。生涯学習施設の利活用についてということで、歌垣研修センター及び歌垣ロッジの利用状況を伺う。

この施設は、幅広い学習機会を提供できる拠点施設として整備充実させていくべきと思う。

また、ほかの市町の方々との交流の場としても活用し、本町の特産品はもとより、町の歴史、文化を探索していただける拠点としても活用していけるものと思うが、町の考えを伺うと通告しております。

そこで、まず歌垣研修センター及び歌垣ロッジの建設年数を伺いたいと思います。

**○矢川又弘 6次産業専門監**

歌垣研修センターと歌垣ロッジの建設年月日ということでもありますけども、歌垣研修センターは昭和63年4月に歌垣自然の家として整備されております。

また、歌垣ロッジはその7年後の平成7年3月に歌垣ロッジとして研修センターのすぐ隣に整備されたものです。

以上です。

**○西山清則議員**

それでは、それぞれ建設費用はどれぐらいかかっているのか伺いたいと思います。

**○矢川又弘 6次産業専門監**

当時の建設費用ということでもありますけども、歌垣研修センターが、済みません、設計監理費のほうがちょっとどうしても探すことができませんでしたけども、建設費が1,052万2,000円です。

歌垣ロッジが、設計監理費を含めまして1,469万7,500円ということなので建設をされます。

以上です。

**○西山清則議員**

それでは、ここ数年の利用状況はどうなっているか伺いたいと思います。

**○矢川又弘 6次産業専門監**

研修センターとロッジの管理は産業課で行っております。

利用状況ということでございますけども、若干センターの内容とかも説明をさせていただきたいと思っております。

研修センターのほうは、30畳ほどの板張りの研修室と12畳ほどの資料の展示室、それに事務室と男女兼用トイレがありまして、木造平家建ての施設でございます。

ロジは木造2階建てで、1階には16畳ほどの板張りの休憩室と小さな台所、それに簡易の簡易水洗シャワーと水洗トイレがあります。2階は、7.5畳の和室が1部屋ある建物となっております。

利用状況でございますけども、文書の保存年限のほうがありまして、文書の保存年限が種類によりまして、1年、3年、5年、10年、それと10年を超えるものは延長していくという規定がありまして、申しわけありませんけども保存年限が5年になっておりましたものですから、利用状況、22年以降の分について説明をさせていただきます。

まず、研修センターでございますが、平成22年度から26年度までの5カ年で33件の利用があり、利用者は900人でございます。1年間に平均にしますと、利用件数は7件程度で、利用者は180人となります。そのうち、町外からの利用は5年間で2件、33人が利用されています。

平成27年におきましては、今のところ4件ございまして140人で、町外からの利用はあっておりません。

次に、歌垣ロジでございますが、平成22年から26年度までの5カ年で31件、484人の利用者がありました。1年間に平均しますと利用件数は約6件程度で、利用者は97人となります。

平成27年度におきましては、1件で利用者は10人でございます。

それから、利用される方々の利用形態でございますけども、研修センターは地区の子供クラブや少年スポーツクラブの日中利用がほとんどで、2日間を通しての利用は音楽愛好家による演奏練習会が毎年一、二回行われております。

一方、歌垣ロジは社会人のスポーツクラブや文化サークル団体の利用が多く、1泊2日での利用が大半を占めております。

以上でございます。

## ○西山清則議員

この件数の中には、毎年行われている歌垣春まつりですかね、あれは入っていないわけですね。

## ○矢川又弘 6次産業専門監

今西山議員御指摘のとおり、歌垣春まつりの人数は入っておりません。

## ○西山清則議員

先日、福岡から利用申し込みがあったと思っておりますけれども、断られています。

その後、白石に来る予定が変更されて、子供たちと太良町の樋口牧場のほうへ行かれておりますけども、断りを入れた理由は何かお答えいただきます。

## ○矢川又弘 6次産業専門監

西山議員のお問い合わせにつきまして御説明をさせていただきます。

先ほど、福岡のほうから確かに藤井様のほうから利用のお申し出がありました。

歌垣研修センターと歌垣ロッジの施設は、分類的に言いますと、宿泊する場所を多人数で共用する構造及び施設を主とする施設でございます。分類上、簡易宿泊所という分類をされます。

平成25年2月に長崎県で起きましたグループホーム火災を契機に、消防用設備の設置基準が強化され、消防法の改正がありました。

平成27年、ことしの4月1日に施行されておりました。経過措置が平成30年3月31日までが期限となっておりますけども、ことしの5月に川崎市で簡易宿泊所の火事がありまして、中の死亡者が出ております。

この歌垣研修センターとロッジにつきましては、簡易宿泊所という分類をされておりますものですから、杵藤地区消防組合から歌垣研修センター並びにロッジの簡易宿泊所としての立入調査があり、次の4点が改善するようにと指示を受けております。

1点目が、特定小規模用施設用の自動火災警報装置の設備、2点目が防火カーテンへの変更、3点目が避難誘導標識の設置、4点目が消火器表示板の設置の4点について改善を必要とする指示を受けました。

この改善指示を受けまして、利用される方の安全を第一に考えまして、当分の間昼間だけの利用を受け付けまして、夜間の利用につきましては一時見合わせまして、緊急避難的な措置をとらせていただきました。

今回、藤井様から施設の施設利用のお申し込みをいただきましたけども、さきに述べましたとおり、御希望にお応えすることができなかったのは非常に残念でございます。

ですけども、子供様たちの安全を第一にということを考えましたものですので、御理解をいただければと思っております。

なお、消防署から指摘を受けました改善事項でありますけども、9月7日に消防署の立ち会いを受けまして改善を済ませたところでございます。

以上のことを報告させていただきます。

以上であります。

## ○西山清則議員

改善をされるということでしたけども、町のホームページには歌垣研修センター、歌垣ロッジとも宿泊可能、トイレ、シャワー、ガス完備とうたっております。

これは、これを見たら、やはり皆さん方は利用したいと思っておりますけども、ガスは使っていないわけなんですかね。火気厳禁ってこれに書いてありますけれども、ガス完備としてあったら、やはり使うわけですよ。これは、火気のうちに入らないわけですかね。

## ○矢川又弘 6次産業専門監

ガス完備ということで書いてますけども、火気に入ると思います。

**○西山清則議員**

それやったら、このまだ完全に許可が来るまでは、このガス完備というのは、完備はしてありますけれども使用不可とせんと、やはりこれだけ見たら利用したいと思う方も出てくると思いますので、この辺はやはり完全に説明をしていただかなければできないと思います。

それと、ちょっとさっき聞き漏らしたと思います。

これは、消防法で言われたのは何年やったのですかね。何年に杵藤消防から言われたか教えていただきたい。

**○矢川又弘 6次産業専門監**

消防署から指摘を受けましたのはことしになってからですけども、消防法の改正が27年4月1日に施行されております。

それで、今までは面積要件がありまして、300平方未満の場合は例外的規定がありましたけども、300平方メートル未満もこの簡易宿泊所等につきましては、先ほど指摘を受けました4点につきまして具備する必要があるということがありましたものですから、それまで、4月、5月まではそういった指摘を受けてなかったんですけども、5月に川崎市で簡易宿泊所の火事があったということで、ことしの6月17日に立入調査を受けております。

具体的な指示が、文書が来ましてからその対応をしまして、この自動警報装置というのが一般家庭のものと若干違いましたものですから、入手するのに時間を要してしまいました。

ということで、8月24日に設置は完了しましたけども、消防署の立ち会いが9月4日になったということであります。

以上であります。

**○西山清則議員**

それでは、現在ではもう宿泊使用可能ということですかね。

**○矢川又弘 6次産業専門監**

今のところ使用はできますけども、今保健所から指導を受けてる事項がありまして、保健所からのほうの指導としましては、歌垣研修センターとロッジには飲料水に適合しました水が来ていないということで、今のままですと、飲料水を除けば利用可能だということであります。

以上であります。

**○西山清則議員**

それでは、今後申し込みが来る可能性があると思います。

申し込みを入れられたら、赤とんぼ村の代表者は年間を通して利用したいというこ

とでありますので、そうすることによって交流が広がり、ふえてくるのじゃないかなと思っております。

また、白石町を深く広く知っていただくこともできると思いますけども、そういったことで今後そういった対応をとられるのか伺いたいと思います。

### ○矢川又弘 6次産業専門監

今、西山議員からお話をいただきましたように、やはり杵島山、それからそこに点在する文化財等が多々ありますので、子供さんたちの学習の場、交流の場として利用ができるものと思っております。

今のところ、飲料水の部分だけがちょっとネックになってるのかなと思いますけども、宿泊は可能だと思っております。

以上です。

### ○西山清則議員

歌垣は万葉の地でもあります。豊かな自然や歴史文化のあるところでもあります。

だから、ふるさと創生の原点、人材牧場の拠点として活用すべきだと思っておりますけれども、この施設はどういう目的で建てられたのか伺いたいと思います。

それと、幅広い学習機会を提供できる拠点施設として整備充実させていくべきだと思いますけれども、その辺は教育長の考えを伺いたいと思います。

### ○矢川又弘 6次産業専門監

今西山議員様のほうから建設された目的ということでもありますけども、この歌垣研修センターのほうは、すばらしい景観と歴史ある公園で、自然と結びつけた青少年等の野外研修に寄与するとともに、地域の活性化を目的とすることで整備されております。

また一方、歌垣ロッジのほうは、家族や少人数でも気軽に利用できる休憩所として整備されたものであります。

あと、今後の活用ということでもありますけども、今町のほうでは、地域資源活用観光事業としまして、観光コースの設定を考えております。

それで、ことしの8月13日に観光振興計画を委託しまして、地域資源を活用しました観光振興策を検討しておりますので、その観光コースにこのコースを取り組んで、地域の活性化に役立てたいと思っております。

以上であります。

### ○江口武好教育長

今、担当課長のほうから目的といいましょうか、そういったことがる答弁があったわけでございますけど、この歌垣の山手にある2つの施設は、これは白石町の社会教育施設の一つであるという捉え方をしております。

ただ、先ほどもありましたように、火気、火を扱うときにそういった施設でちょっとふぐあいがあると、法的にはだめだということと、もう一つのネックは飲料水、水、

それと確かにトイレはございますけど、そのあたりが非常にどうなのかなというのが今の現状ではないかなと思っております。

こういった自然の中の施設というのは、子供たちだけではなくて、大人もいわゆる生涯学習の一環として利用されるということで、非常に大事なものじゃないかなと思っております。

ただ、いろいろ今何回も繰り返しますが、施設面で利用がどうかというところはやっぱり考えていかななくてはいけないのかなと、そのように考えております。

今、町のほうでも予算を組んで、いろいろ地域資源の活用の観光事業ですか、これを立ち上げていくということで、これは大きなまちづくりの戦略でもあるのかなと思います。

そういう中に、一つ一つの点といたしましょうか、戦術的に子供たちが使える、自然体験として使える、あるいは大人の人も社会教育として使える、そういった施設に充実していけばいいのかなと思っております。

ただ、現状ではいろいろ水とかネックがございますので、そういうことです。

#### ○西山清則議員

キャンプをするにも、飲料水がないと思いますけれども、歌垣公園行く途中に給水タンクがあると思いますけれども、その容量はどのぐらいなのか伺いたいと思います。また、そこから水道を引くことができないのか伺いたいと思います。

#### ○山口弘法水道課長

歌垣に行く途中にあります配水機場ですけれども、3,000トンの容量を持っております。

それと、今歌垣公園まで水道を引くというふうになりますと、おおよそ1.5キロの距離がございます。標高差につきましては140メートル程度の標高差がありまして、もし水道管を引くとなると加圧ポンプも必要になります。多額の費用がかかるんじゃないかなというふうに推測されます。

管理の面でいいますと、使用量がどれぐらいなのかちょっとまだはっきりわかりませんが、管径を50ミリ程度の分を引いたとしますと、管の中に常時3立方メートルの水が入ってるということになります。

仮に、使用期間をしなかった場合に、塩素がなくなってしまいまして、安全に利用することにはできませんので、管路の中の水を全て捨ててからまた使うというふうになってしまいますので、週末だけの利用になりますと3立方から5立方の水を毎週捨ててから使うというふうになるんじゃないかなと思っております。

水道管の布設につきましては、現実的ではないのじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

#### ○西山清則議員

そしたら、そこに井戸を掘ることはできるのか、また逆にそこに貯水タンクを設置

することはできないのかを伺いたいと思います。

#### ○山口弘法水道課長

そうですね。井戸を掘ることも可能じゃないかなと思っております。

ただ、掘る深さですね。何メートル掘ったら出るというような、そういった調査も必要になってこようかと思うんですけれども、それと現在ある施設に滅菌装置をつけるとか、それから給水車で運ぶとか、それから造水器、災害時なんかよく使われてます水をきれいになす装置、そういったもろもろのやり方があるんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

#### ○西山清則議員

現在井戸が1つあると思うんですけれども、それをそれ以前に塩素を入れたりして、飲み水用として調査をされたことがあるのか伺います。

#### ○矢川又弘 6次産業専門監

水道、水質検査をしたことがあるかというお問い合わせだと思えますけれども、済みません、井戸を掘ることがちょっと私たち井戸の確認を、私個人ちょっとしておりませんので、申しわけありませんでした。

今、使っております水は、山から湧きだしております地表水を引いております。

そこにトイレのところにタンクがありまして、そこから圧送するという形でしておりますけれども、その水を検査しましたところ、一般細菌と大腸菌が出てまいりました。

ということで、どうしてもその水を使うということになれば、ろ過器なり、それから滅菌装置が必要になってくるものと思っております。

現場にろ過器並びに滅菌装置を設置すると仮定した場合には、大体240万円程度かかるのではないかなという見積もりをいただいております。

以上であります。

#### ○西山清則議員

水道引くよりも、そっちのほうが安く上がるわけですけれども、この施設を利活用するにはやはり飲料水を考えなきゃならないと思っておりますけれども、その飲料水をどのように考えておられるのか、また防火用水はどのように考えているのか伺いたいと思います。

#### ○矢川又弘 6次産業専門監

防火用水と、それから飲料水ということでもありますけれども、防火用水は防火水槽がそこに具備されておりますので大丈夫かなと思えますけれども、飲料水のほうにつきましては、もし飲料に適した水ということになりますと、実は飲む水だけじゃなくて、改善する必要となってくるものが洗面の水であります。

シャワーから、それから炊事用にする蛇口のほうも、どうしてもその飲料水に適合

した水となってまいりますので、それと最近洋式トイレへの改修という要望もありますので、かかる費用を算出しまして、費用対効果等も考えまして、できるだけ対応策を導くようにしていきたいと思っております。

以上であります。

### ○西山清則議員

福岡の方は、やはり年間を通してということで、週末だけじゃなくて、昼間、普通の日も利用したいということでもありますので、やはりでも飲料水がなければなかなかそこを利用する価値がなくなってくるわけですね。だから、その辺は早目に対応していただきたいなと思っております。

それで、それが可能であれば、そこから町内の子供たちがキャンプ通学ができるのじゃないかなと思いますけども、その辺、教育長、お考えどうでしょうか。

### ○江口武好教育長

野外で生活を子供たちがする、自然体験をするというのは、まさに自分と向き合う、自然の中で自然と向き合う、自分と向き合う、我慢する、そして他人と向き合うというような、そういった狙いがあると思います。非常に野外体験活動というのは、教育的に意味のある有効な活動だと思います。

今、子供たちはいつどこにどういった野外体験活動をしてるかといいますと、大体県の施設に行っております。黒髪あるいは波戸岬ですね。

それから、そうでなくても歌垣までは春遠足ですか、ああいったもので学校によってはそこまで徒歩で歩いていってるといようなところがあります。

子供たちに共同生活をさせて、自然の家から学校に通うということでしょうか、歌垣の、もしできれば。

これは、今そこまではできてませんが、通学合宿という町内の公民館等の社会教育施設を使って、そしてそこで共同生活をして学校に通うと、そういったことをやっております。

ただ、距離的なこととか、それから先ほどからいろいろ出ております火気、火ですね。そのこととか、それから水のこと、クリアすべき問題が非常にいろいろあるのではないかなと思っております。そういうことです。

以上でございます。

### ○西山清則議員

防火用水はあるということでした。それで、あと飲み水ですね。それをクリアできればできるのじゃないかなと思っております。

それで、もっと町内外の方々が集まる交流の場として活用すべきであるんじゃないかなと思っております。

第2次白石町総合計画の第3章の第3節に、観光の振興で主な取り組みとして5点上げられていますけれども、これはしっかり取り組まれていかれると思いますけれども、まず子供たちから初めて、子供たちを続けていくうちに大人の方も利用してくるもの

とっております。そしてまた、親子あるいは家族で利用もできるとしております。

そして、地元の先人たちが白石の歴史、文化を語ってくる人の出番をつくってもらったらどうかと思っております。

これだけの杵島山の歴史、文化がありますので、こういったことをやはり町内外に広めていかなければいけないと思っておりますので、その辺の考えを伺いたいと思います。

### ○白武 悟議長

教育長でよろしい。

### ○江口武好教育長

今先ほども申しましたように、町のほうで事業を立ち上げてるとするのは、結局この白石平野は山間部のほうにはいろんな歴史、史跡というのがございます。

それが、議員もいつもお話なんですけど、横断的にクロスをさせていくというようなことで、そういった1つの観光としての目玉があるんじゃないかなと。

そのあたりが、どういった大きな枠の中で、どういったふうに整備していくのか、それは審議会といたしましょうか、何か会議が立ち上がるわけなんですけど、その中でいろんな意見が出てくるかと思えます。

そういう中で、町民の方の社会自然体験活動あるいは子供たちがどうなのかというのは、当然その中で決まってくるものかなと思っております。

当然、先ほどのように町外との方との絡みもその中で考えていくのかなと、そのように捉えております。

ほって、そのあたりがある程度の枠が決まりましたら、じゃそれに対して町内の子供たちがどうなのか、可能なかどうなのか、いつどうするのか、どういった力をつけるのか、その辺は決めていくことじゃないかなと思っております。

だから、大きな大きなまさに戦略的などという枠組みができるのか、そこがまずは大前提になるんじゃないかなと思っております。

以上です。

### ○西山清則議員

午前中のほうでも、語り部を登用してはということをおっしゃっていただきましたけど、これはやはり地元の先人たちはその場のことはかなり知っておられると思っておりますので、地元の方にこういった白石の歴史、文化を語ってくれる人を探してもらって、県外からでも来られた方に話をして、30分でも1時間でも話していただければ、またその周辺の散策もできるのじゃないかなと思っておりますけど、その辺はいかがでしょうか。

### ○江口武好教育長

先般、福富のほうの中学校のほうで戦争のときの話というなことで、あそこは9区ございますけど、9区それぞれに経験をされた、子供のときあるいはある青年のときでしょうか、そのことをその区の子供たちの前で話をされたという、そういった経緯

がございます。

また、町内各学校でも8月の平和集会等をしますときには、必ずその地域地域にはいろんなそういった方がいらっしゃいます。同じように、町内にはたくさんの知見を有された方がいらっしゃるのかなと思います。だから、その辺掘り起こして云々というのは可能だと思います。

ただ、何回も言いますが、この歌垣の広場あたりを中心にして、そして山間部、あるいは干拓も含めていいですけど、どういうもの、どういう方向で、どういう戦略を描くのか、そのあたりがまず出てこない、そしてその中で子供たちに対してどうなのか、大人に対してどうなのか、そこはもう出てこないのかなと思っております。

以上です。

### ○西山清則議員

宿泊ができれば、本町の特産品を使った料理もできると思いますし、それによって本町の農産品のPRにもなると思います。また、町内散策もできます。

今は宿泊ができなくても、できるようになるまで昼間は使われるということで、昼間は杵島山の町の歴史あるいは文化を探索していただく拠点として活用していただければと思っております。

夜は、そこは宿泊できないのなら、夜はゆうあい館等宿泊してもらって、また有明海を見学させることもできると思いますので、そういったことをできるのか伺いたいと思います。

### ○江口武好教育長

先ほど通学合宿のこと申しましたけど、あのあたりをどのように総括していくのか。それと、何回もくどくどくどくどと言いますが、町のまちづくりのあの一帯をどういった観光的なことで仕組みをつくり上げていくのか、その中での考えてことじゃないかと、そのように捉えております。

以上です。

### ○西山清則議員

今言ったことは町内の方じゃなくて、町外から来られたときに、そこへ泊まれないから泊まるのはゆうあい館等でも泊まって、歩いて昼間は杵島山散策あるいは泊まって朝有明海を望むとか、そしてまた夕方干満の差を見せるとか、そういったこともできるので、昼間はあそこで研修をして、そして夜はゆうあい館でということを知っているわけですので、その辺ができるのかということなんです。

### ○松尾裕哉生涯学習課長

今ゆうあい館等で町外の方が宿泊ができるのかというような御質問でございますが、基本的には町外の方も宿泊はできて、そこから散策なりに行っていただくことは可能だと思います。

いろいろ申請、宿泊の条件等々があると思いますが、基本的には宿泊はできるとい

うふうに考えております。

以上です。

### ○西山清則議員

この歌垣研修センター、歌垣ロッジのある場所から白石平野が一望できます。見ていただければ、景観のすばらしさがわかってもらえると思っております。

ほとんどの方が見ておられると思いますので、やはり町民の方は大体行かれた方多いと思いますけれども、心洗われた気持ちになるのではないかなと思っております。

あそこはなぜいいかというのは、高圧線がほとんど見えないわけですね、上から見たときに。だから、町外の方来ても、なかなかすばらしい、こういうところはないということをおっしゃられます。ほかのところ、高い山から見ても、白石平野のように広い平地が見られないわけですね。この白石の杵島山の上からでなければこういったのが見えないということで、本当に感激されております。

そうして、また現在の子供たちは、生まれたときから何不自由なく育てられておりました、また最近は何均の使い捨て商品がふえて、物を大切にすることを忘れがちであります。再利用することも考えなくなっておりますので、こういうキャンプに、場所によってキャンプをされたり、福岡の赤とんぼ村等今行ってもらって、この不自由さを体験させて、自然の中で学習することを学ばせなくてはならないと思っております。

子供たちに別の角度から見てもらうことも必要だと思いますけども、その辺はどういった考えを持っておられるのか伺いたいと思います。

### ○江口武好教育長

自然体験と言いましてもいろいろございまして、全く何も無いところに、いわゆるサバイバル的にやっていくと。トイレでも何でも自分たちでスコップを掘っていくんだと。水はどうするのか、もう寝る場所もつくるのか。

ただ、今の現状ではそれぞれ学校生活、授業の時間も教科で決まっておりますので、そういう中でなるべく非日常的な空間で生活を味わわせる、これが自然体験ですから、少しでも家から離れたところ、ちょっともう寂しくなったから家に帰りたいという帰れるようなところじゃだめなわけです。そういう意味で、今町外のああいった施設を使ってるわけです。

ですから、いろいろ今お話しなりましたが、ある程度の体験活動を限られた時間の中でやるとすれば、やはりある程度の整った施設も必要なのかなと、そういったことを考えてるところです。

ただ、体験活動そのものは非常に、自然体験は非常に大事だということはわかっております。それから、さっきから議員おっしゃるように、町外の人もいかに取り込んでくるのか、それはもちろんまちづくりの一つの大きな柱だろうと思っておりますので、そういう視点からも何かできるのか考えなくてはいけないのかなと思っております。

子供たちに体験活動させるというのは、もう繰り返しますが、今のコンピューター情報化社会の時代では特に大事だなと、そこは同じでございます。

以上です。

### ○西山清則議員

子供たちを自然に帰すじゃなくて、赤とんぼ村はほとんど福岡市内の方が結構体験に来られているということでございます。

それでまた、知事も来て、そこを見学して、こんなすばらしいところはないということで表彰も受けておられますので、そういった方が福岡からこっちのほうに、須古のほうに連れてこられますので、まずそういった方を来てもらって、それでからその後にもまた町内の子供たちが交流し、あるいは町内の子供たちが赤とんぼ村へ行くと。

そしてまた、太良の樋口牧場に行くと、そういった3つの交流を深めていって、それに子供たちが帰って、こういう体験をしました、こういうことがあったよというていったら、また親も一度行ってみたいなど考えると思います。

そういうことによって、交流がずっと深まって、多くの方が集まってくれるんじゃないかなと思っております。

だから、そういった施設をやはり有効活用しなければ、何の意味もありません。

この昭和62年と平成7年に建てられてからほとんど使われない日が多いわけですよ。だから、使われるような施設になって、町が活性化できればそれにこしたことはないと思っておりますので、そういった有効活用を考えていただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

### ○江口武好教育長

町内にそういった体験施設が充実したものがあるというのは、非常にいいことだなと思っております。

それから、町外の人、町外の子供たちといかに町内の子供が交流するか、そういった場があれば、またそれも考えていかなくはないかなと思っております。

ただ、繰り返しますけど、例えばそこでキャンプファイアをするといったときに、これは大丈夫ですかね。どうなんですかね。

部屋の中でのガスは云々使えるとかなんとかありましたけど、いろんなあれが絡んでくるのかなと。全部山に囲まれてます。それから飲み水のこと、それからさっきも出ましたけど、今トイレともやっぱり水洗とか何か、いろんな方がいろんな形で、ただ不便さを味わうだけじゃなくて、研修、学習の場として、学習の機会として利用されるかもわからないし、そういった意味で幾つかやっぱりクリアしていく必要があるのかなと、施設面で、そういうことを考えております。

そして、繰り返しますけど、先ほどの町で立ち上げるそういった大きな輪の中で、子供たちにとって何ができるのか、どういった参加の仕方ができるのか、そこをやっぱり考えていきたいなと思っております。

以上です。

### ○西山清則議員

そしたら、専門監に伺いますけども、飲み水、それと火を使われるのはいつごろか

らなのか伺いたいと思います。

### ○矢川又弘 6次産業専門監

今いつぐらいからということをお話をいただきましたけども、今ちょうど先ほども申しましたように、観光振興計画というのを策定させていただいております。

今までは、点という観光資源になっておりまして、これを線に結びつけたいと。それで、交流人口、流入人口をふやしていきまして、外から来ていただいて、外のお金を落としていただくということでさらなる振興につなげたいと思っております。

8月24日に、その観光振興計画の調整会議の第1回目を行っております。それで、地域資源の把握、観光産業の把握、現状把握ということで行っております。その中で利用状況なり、アクセスなり、駐車場から入り込み客数等の現地確認を行っております。その分析をもとにしまして、今後なるべく早い計画を策定をいたしまして、その中でトータル的にやっていきたいと思っております。

それで、8月28日でしたけども、佐賀女子短期大学と包括の協定を結んでおります。

大分の湯布院なんですけども、そこも30年ぐらい前は本当に保養地、温泉というだけだったと思います。あれだけの観光地になったのも、女子大生を使って口コミで広げていったということが報じられておりましたので、私たちも今度佐賀女子短期大学の生徒さんと交流を持ちながら観光ルートの発掘に努めていきたいと思っております。もうしばらくお待ちいただければと思っております。

以上であります。

### ○西山清則 議員

子供たちをよく育てていければ、そしてまたこういったところが子供たちの目に焼きついておれば、いつかは戻ってくる可能性あるわけですね。

そしてまた、町外の方もこういったところを、県外の方でもこういったところを見て、いずれはここに住みたいなといった、そういったところをやはり目指さなければ、交流人口ふやせとか人口ふやせとか、そういったことはできないと思っております。

だから、小さいときに子供たちが本当に白石はよかった、白石にまた戻りたいねと言えるような体験をさせなければいけないと思っております。

先日、日曜日に徴古館のホームページを見て申し込まれた110名ほど、120名近くだったと思いますけども人たちが、鍋島家にかかわる遺跡等を見て回るための本町の須古地区にあります4カ所ぐらいのところを回っておられます。

町の職員が1人で案内説明をされておりましたけれども、地元の方にはこういう方が来ますよというの連絡入ってるとは思いますが、地元以外の方は余り知られていなかったのではないかなと思っております。

これだけの方が来町されています。こういうときこそ、町内に知らしめて、町の産品など土産を出しておもてなしの心、歓迎しなければならぬと思っております。

そういうことで、もっと町のPRをすべきじゃないかと思っておりますけど、副町長の考えをお聞かせください。

## ○百武和義副町長

議員ただいまおっしゃいましたのは、佐賀の徴古館のほうで、ここ佐賀市内のほうで博物館をされてるところでございすけども、この徴古館のほうで年間の活動ということで企画展なり講演会、音楽会、それから佐賀城下探訪会、こういった活動をなされております。

その佐賀城下探訪会として、今月6日日曜日の午後に白石町のほうにおいでいただいております。

今回、先ほど議員のほうから御紹介されましたように、大型バス2台で約110人以上の方が、多くの方が参加をされておまして、約3時間をかけまして、先ほど言われましたように役場生涯学習課の職員が付き添いまして説明をいたしております。

三町の中にあります新町の町なか、それから須古城跡、それから三近堂横の庭園跡、それから法泉寺、それから妻山神社、それから陽興寺、こういったところを見学をしていただいております。

その際、白石町のPRもさせていただいております、白石町のほうでつくっておりますさるくコレクション、4冊から成りますこのさるくと、それから白石町のガイドブック、それにふるさと納税のパンフレットまで配布をさせていただいております。

先ほど議員のほうから御意見ございましたように、ぜひPRも大事じゃないかということでございます。

白石町にはたくさんの史跡、名所がございます。また、特産物も数多くございます。ぜひ、白石町のほうにたくさんの方においでいただき、そういったものを見ていただき、そしてできれば購入までしていただければということを考えていかなければならないということでは思っております。

先ほど、ずっと答弁がっておりますように、今年度白石町観光推進協議会を設立をいたします。それとあわせて、観光振興に関する計画書も策定をするということで現在進めておまして、議員のほうからいろんな意見を出していただきましたけども、そういったこと踏まえて、検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

## ○西山清則議員

唐津に宝当神社ありますけども、あそこは以前何もなかったんですけども、名前が宝当神社ということで、あそこを訪れる人は多くふえました。それによって、何もなかったところが皆さん島民の方がグッズをつくったりなんかしていろんなことをやられております。

だから、町内にもこうやって多くの方が見えられるようになれば、そういった皆さん方、地元の方が頑張っってグッズをつくったり、あるいはいろんな産品を売ったりできると思いますので、そういう考えを持って皆さん方にも取り組んでいただきたいなと思っております。

それで、この施設の利活用しなくても、維持管理はしなければならないと思っております。だから、それならば活用したほうがいいんじゃないかなと思っております。

時間もあと少しでございますので、最後に町長に伺いたいと思っております。

人口増は余り望めないけれども、交流人口をふやすと言われておりますけれども、今はちょっと目に見えるものがなかなか見えません。だから、今まで1時間近く答弁されておりましたけれども、今まで言ってきたのも含めて、町長の考えを伺いたいと思います。

### ○田島健一町長

これまで議員、生涯学習施設の利活用を含めて、町内外の利用者の人たちを呼び込むと。また、体験させてにぎわいをつくっていく、そして最終的には交流人口をふやしていくということにつながるようなお話をずっとしていただきました。

これまでも教育長、また副町長の答弁にありますように、最終的にはこれから地域資源活用観光事業として白石町の観光推進協議会を立ち上げて議論をしていくわけでございますけれども、私はこの白石町の総合計画の中にも、人と大地が潤い輝く、大地というのは農産物とかなんとかばかりじゃなくて、この観光資源、これも私は白石町の大地が輝くところにあるというふうに認識をいたしておりました。

そういった中で、これまで人を寄せるという観光のほうへの力点、力がちょっと薄かったんじゃないかなという思いがいたしまして、今年度白石町観光推進協議会というものを立ち上げて、とにかく白石町を活性化させていこうと。人の交流をさせていこうということにしているところでございます。

そのためには、これまでずっと議論をしていただきました歌垣がある杵島山一帯というところへの人の動き、さらにまた今議会でも何遍となく質問いただきましたけれども、道の駅の活用、こういったやつで人を集めたり活性化につなげていけたらなというふうに思っているところでございます。

る最終的には議員のほうから、今ある研修センターとかロッジが使い勝手が悪くなってるんじゃないかと。そのままにしていくんじゃないかとという話がありました。

それについても、今後この観光事業の中で歌垣一帯をどうしていくのか、その中で施設整備を図らなくてはいけないよということになれば、そういうこともしていかないかんやろうと。

そういった施設整備というハード事業ばかりじゃなくて、もう一つは先ほど9月6日の日に徴古館からのお客さんが来られたときにうちの職員が案内したということでございますけれども、こういった人材育成、例えば杵島山一帯だったらそこら辺にいらっしゃる方とは限りませんが、何か老人会含めたところでのボランティア組織、人材育成というのもしていかないかんやろうと思いますし、いろんな面で町全体となっておもてなしの心をつくっていくようなまちづくりをしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

### ○西山清則議員

歌垣の研修センターに一部雨漏りするところありましたけども、あれは修理できたのですかね。まだでしょうか。1カ所、この間見に行ったときにはまだできておりませんでした。

人材育成には、長い年数がかかると思います。人材育成にはやはり金をかけるべきだと思っております。

そして、将来町内に戻って定住していただく政策をしっかりと考えて取り組んでいただきたいと思っております。

こういうことを願ひまして、私の一般質問を終わります。

#### ○白武 悟議長

これで西山清則議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

14時14分 休憩

14時25分 再開

#### ○白武 悟議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。大串武次議員。

#### ○大串武次議員

平成27年第3回議会定例会一般質問の最後となりました。

皆さんも大変お疲れのことと思いますが、最後までよろしく願ひいたします。

昨日は、台風18号から変わった温帯低気圧の影響で、関東や東北南部は記録的な大雨に見舞われ、大雨特別警報が出た茨城、栃木両県では、けさのニュースでは行方不明者が12名、1,470人が孤立という報道があっておりました。

河川氾濫などで住宅、農地の被害が相次ぎ、水田地帯では鬼怒川の堤防が決壊し、濁流により家屋が流され、収穫前の稲が冠水したり、ハウスが水没するなどの被害に心からお見舞いを申し上げ、一般質問に入らせていただきたいと思います。

まず、通告書に3項目願ひを申し上げておったわけでございまして、まず最初に有明海沿岸道路建設に伴う津波対策についてお伺いしたいと思います。

佐賀県は7月31日、県沿岸に最大級の津波が及んだ場合の浸水想定を発表しました。

日本海における大規模地震の政府推計などを踏まえた試算で、津波の高さに潮位を加えた最高津波水位は、有明海側で藤津郡太良町が3.5メートル、玄界灘側では唐津市の3.4メートルが最大で、浸水地域は県内10市町村で1万4,340ヘクタールに上り、有明海側の最高津波水位は太良町に続き、佐賀市と鹿島市、白石町が3.2メートルで、水位変化までの時間は白石町で60分、1時間、市町村別で浸水面積が最も広いのは有明海側の白石町の5,980ヘクタールと8月1日の佐賀新聞に掲載されていましたが、町内5,980ヘクタールは地域的にどの辺までの浸水と考えるのかお伺いしたいと思います。

#### ○荒木安雄建設課長

浸水はどこまで考えるのかという御質問でございます。

議員皆様方にこの資料を配布しておりますので、この資料によって御説明申し上げます。

この資料は、佐賀県のホームページに掲載されております。

有明海沿岸に南海トラフ巨大地震、マグニチュード9.1クラスの地震が発生したときに起きる津波浸水想定図でございます。

まず、浸水深さの最大値、2メートル以上、5メートル未満、この図面でいいますとピンクの区間でございますけれども、浸水地域は、有明は大瀬と只江川両サイド新明4B下から白石の新拓全域、また福富の八平干拓南東部の一部であります。

次に、1メートル以上、2メートル未満のダイダイ色の浸水地域は、有明では深浦東分付近と新明全域、白石は国道444号から新拓までの地域、福富は残りの八平干拓全域と大福、東六府方の一部、北区付近の地域であります。

さらに、0.3メートル以上、1メートル未満の黄色の浸水地域は、有明では深浦西分と古賀付近、国道207号から国道444号の間の地域、白石も同じく国道207号から国道444号の間の地域、福富は残りの全域であります。

最後に、0.01メートル以上、0.3メートル、緑色の浸水地域でございますけれども、有明は原田と廻里付近、白石は江越と白石消防署付近であります東郷上あたりまで浸水し、津波の最終到達地点となっているところでございます。

以上、説明を終わります。

#### ○大串武次議員

今の課長の説明を聞いておりますと、ほぼ白石町は全域にちょっと浸水するわけでございます、須古地区あたりで軽い程度だというふうに認識をなされるわけでございますけど、今説明がありました浸水箇所の最大値2メートル以上から5メートル未満の浸水地域は、有明は大瀬と只江川両サイドの新明4B下から白石新拓全域、福富の八平干拓南東の一部と説明がありましたけれども、2メートル以上の浸水となりますと、現在普通住まいの家屋、大体2階建てが、平家もあるわけでございますけど、2階建てが主体でございますが、とても避難は困難であると思われま。

昨日の大雨あたりでも、相当もう2階にも避難をなされておったわけでございますけど、非常に2階があっても2メートル以上なりますと避難ができるのかなというやっぱり不安視をしなければいけないのではなかろうかというふうに思います。

それで、現在白石町では19カ所の避難所があるわけでございますけど、19カ所のうちでも2階以上となりますと、小・中学校ぐらいがぱっとしたところでは目に浮かぶわけございまして、避難場所として現在の状況で大丈夫と考えておられるのか、その辺について伺いたいと思います。

#### ○本山隆也総務課長

現在、水防に関しては、平成22年、5年前になりますけれども、こういった白石町防災マップというものを全戸に配布いたしまして、その意識というものを皆様をお願いしているところでございます。

また、平成24年9月、3年前ほどになりますけれども、全域に白石町の避難判断マニュアルで災害に備えるという、こういった文書をつくりまして、パンフレットつくりまして、災害に強い白石町を目指すということでやっているところでございます。

その最後のページでございますけれども、右下のほうに今議員おっしゃられた19カ所の避難場所ということで、総合センター、それから各小・中学校、それから社会体育館、ゆうあい図書館、ふれあい郷等を避難場所として指定し、皆様に周知してるところであります。

ただいま議員おっしゃられました、水位が、津波最高高が3.2メートル以上のおおむね浸水となり、1階の高さがつかるといふ想定ではございます。

この県が出しました最高津波水位のこの表によりますと、そういうふうなことで津波が起こりまして、六角川と塩田川に水が遡上いたしまして、越水しまして、それが最終的にこの図面といいますか、最終的な図面作成を行ったように、下側、堤防側から水位がかなり上がるということでございます。

しかし、現在のところ、その3.2メートル最高ですけれども、おおむね2メートルというところで、現在のところでは各避難所の校舎あるいは1階につきましても、ある程度低平地ではそうですけれども、海拔でいうと、こういった444から向こうの、東小から向こうの分野については、おおむね避難する場所に関しては可能じゃないかというところで、さまざまな災害の状況が考えられます。

今報道、議員申されてるのは、それは100年に一度を想定しなければいけませんけれども、想定しながらも、その避難、被災の状況状況、ケース・バイ・ケースで気象庁が避難特別警報を出し、各市町が避難、事前準備情報、そして勧告、避難指示に至りますまで、さまざまなケースによりまして市町は行動するところであります。

そのケース・バイ・ケースで住民の皆さんに何をやっていただけるのか、そして町はどうすべきかをケース・バイ・ケースで考え、施設を有効活用し、対策をとるべきものと思っております。

白石町もタイムラインという考え方がございます。災害の起こる時刻をゼロ時とし、マイナス以前の1日前にはどうするか、5日前にはどうするか、1週間前にはどうしておくのかということ、この後10月、11月、年度内をもって形成していくことを考えております。そういったことも考えながら、この災害には対応していきたいと思っております。

以上であります。

## ○田島健一町長

今、御質問をいただいているこの津波浸水想定のことをちょっと説明をしたいと思っておりますけれども、この津波浸水想定をなぜつくったのかというのは、以前は平成21年に津波浸水想定をつくっております、県は。これは、佐賀県の地域防災計画に基づいてつくられているわけでございますけれども、その後、東日本大震災があったということで、平成23年12月に津波防災地域づくりに関する法律というのができまして、それに基づいて、法に基づいてこれをつくりなさいということになりまして、佐賀県ではその後作業をされて、ことしの7月に公表されたということでございます。

その中にいろいろ条件がございまして、例えば構造条件の中には、堤防とか護岸についてはこうなさい、ああしなさい、基準はこうなさいというのがございます。

そういった中で、皆さん方のお手元の資料の中にも、先ほど図面があると思います

けども、東与賀海岸のところは何も色が塗ってないと思います。津波が来ないようにしてるかと思います。

これはどういうことかといいますと、先ほど大串議員からも言われたように、これは津波の高さが3.2メートルとなっています。

3.2メートルというのはどういうことかといいますと、朔望平均満潮位といって、潮の満潮のときの高さが2.7ございまして、それにあと50センチぐらいを足して3.2となります。

今、堤防の佐賀県の川副いから鹿島までの有明海の海岸堤防は全てプラス7.5メートルというので統一してつくられています。

だから、7.5メートルの海岸堤防があるのに、潮は、津波が来ても50センチの津波ですので、3.2までしかならないといったら、海岸線からは何も入ってこないんです。

なぜかというと、河川のほうに津波が入ってきて、河川はほとんど泥ですね。こちらからおりてくると、壊れて。そういう条件設定になってございます。

そういうことからして、白石町も六角あたりまで、また江北もずっと行くようになっております。そういったのに、川に遡上して行って、そちらから入ってくるということになってございます。

先ほど言いましたように3.2メートル、潮が入ってきて、波がこうこう来るんじゃないで、じゃらっと入ってきて、水位が高さ的に3.2メートルということになってございますんで、白石町内にがばっと入って3.2メートルの高さ、そういうことからして、有明のむつごろうカントリークラブが全国で一番低いゴルフ場ですよと書いて、ここの地盤がマイナス0.8メートルですよとなっています。

そういうことですので、マイナス0.8に3.2を足すと4メートル、だからゴルフ場では4メートルの水深になります。

その近くに波切不動尊という町道が交差したところ、ちょうど入り口にありますが、あそこの高さが、道路高さが2.3メートルございます。2.3メートルあるということは、3.2引く2.3は0.9、90センチの水深であるということですね。

こちら辺が、白石役場から大体警察からこちら辺が2.6メートルぐらいになってございます、一番高さが。そういうことだったら、60センチの水深ということになるかと思いますが。

そういったことから、波がこうこうくって何でじゃなくて、さらっと潮が横から入ってきて、その水位が、全部の高さが3.2メートルになるですよということになってございます。

そういうことで、今後は先ほどいろいろ説明もしておりますけども、これは県が今後また防災対策をつくっていくわけになってございますけども、聞くところによると、ちょっと現実論、これは国交省のマニュアルどおりに計算をして今回浸水想定図を公表しましたがけども、若干現実とは乖離してる部分があるから、そこら辺はもう一回検討しながら、実際の津波防災対策をつくっていきたいというようなことをお聞きしてるところでございます。

## ○大串武次議員

今の町長の答弁を聞いておりますと、安心といたしますか、そう心配しなくてもいいのかなと思いますけど、普通やっぱり一般住民の方、町民の方が信号見られても、ぱっと見られたら、これはうちら辺はどかんなんかいいというふうなやっぱり心配されるのが当然じゃなかろうかというふうな思いでちょっと今回質問させていただいてるところでございます。

それで、現在今もう工事、芦刈インターから有明海沿岸道路工事はもう進められているわけでございますけど、国道444号線の高さを基準として、今嘉瀬南から芦刈インターまで、私たち通りましても非常に高く盛り土がなされているという認識をするわけございまして、今後まだ白紙状態だと思いますけど、芦刈から仮称福富北インターまでの道路の高さは幾らで計画がなされているのか、福富北から嘉瀬まではまだ白紙だと思いますけど、どれぐらいの高さで計画がなされているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

### ○荒木安雄建設課長

有明海沿岸道路の道路の高さは幾らなのかという御質問でございます。

有明海沿岸道路は、現在嘉瀬南から芦刈インターまで4.5キロメートルの区間は完成し、開通をいたしております。

議員おっしゃいますこの沿岸道路の高さにつきましては、高さが一定ではなく、田面より約5メートルから8.5メートルの高さとなっており、沿岸道路と町道や農道等と交差する箇所は立体交差となり、道路ボックスなどの構造物が設置されるため、必然的に高くなっております。

また、芦刈インターから仮称福富インターまでの道路の高さの設計につきましても、先ほど申しましたように、低い箇所、高い箇所がありまして、田面より約4.5メートルから8.5メートルの高さとお聞きいたしております。

以上です。

### ○大串武次議員

それでは、今ずっと平成30年までが大体福富北までの建設計画になっておると思いますが、その後鹿島まで沿岸道路が完成をいたしますと、沿岸道路で町長は吹き寄せてくるんじゃない、水路を隔てててというようなことございまして、沿岸道路が完全にでき上がってしまいますと、そこで水を私は持つんじゃないかと考えるわけございまして、先ほど最初に質問しましたときに、白石町で約60分、1時間でこういう状態になることが想定されるというふうな御質問したわけでございますけど、これはもっと完成をすれば時間的に浸水時間が早くなり、浸水高さもその地域はもっと想定以上に高くなるのではなかろうかと考えられるわけですが、その辺についてはどうお考えなのかお尋ねしたいと思います。沿岸道路の完成後ですね。

### ○荒木安雄建設課長

議員おっしゃいます沿岸道路は、仮称福富インターから有明の龍王崎までは、福富鹿島道路区間でございます。

この福富鹿島道路の排水対策につきましては、この道路整備が排水に及ぼす影響を把握し、道路計画を詳細に検討する段階で、治水、利水及び防災等を所管する関係機関や地域住民の意見を踏まえながら検討され、有明海沿岸道路整備事務所から地元のほうへ説明されることとなっております。

以上です。

#### ○大串武次議員

これについて、町長の所見もお伺いしたいと思います。

#### ○田島健一町長

先ほど申しましたように、海岸線から浸水が始まるということじゃなくて、河川側から、塩田川、六角川の河川側から浸水が始まるということでございますので、議員御心配の御指摘のとおり、道路の西側といいますか陸側で、海側じゃなくて陸側のほうにたまってくる。早く排水してやらないかんのがここでたまってしまうということで、浸水時間、冠水時間が長くなる可能性があるというふうに私は思います。

そういったことから、先ほど課長が答弁いたしましたように、今後計画説明等々がある中においては、津波対策というのは海岸線からのエリアのところじゃなくて、入り口の浸水をいかに早く排除していくのかという対策をどのように講じてくれるのか。

例えば、道路横断のボックスであるとか、河川横断のボックスとか、そういったものについては大きさをどのぐらいにするんかというのをきちっとうちは、町としては提言をせんといかんやろうと。

速やかに排水が効くように、そしてまた下流部についても有明海のほうに早く排水ができるように対策を講じていただくようお願いをせないかんというふうに思うところでございます。

以上です。

#### ○大串武次議員

ぜひやはり、これ私一人が考えてることじゃないと思います。

今福富までが沿岸道路完成に向けて、30年に向けてあれしておりますけど、その後用地買収とかなんとか、その辺まである程度説明を十分地元といいますか周囲の方にも理解を得ながら進めていかなければ、非常にこの沿岸道路ですら、県知事も早くできるよという陳情にも行っていただいていることは新聞にも掲載なされておりましたけど、やはりそこら辺を十分対策等をしていただきながら進めていただきたいということで、この項は終わりたいと思います。

次に、米、畑作物の安定的な生産維持、収入減少緩和対策についてお伺いしたいと思います。

米下落に収入を補填する収入減少緩和対策、ならし対策でございますけど、2014年の総額が約514億円となり、過去最大となる見込みだと発表されました。

全国平均の60キログラムあたり補填単価は約2,480円で、佐賀県では加入件数が1,092件で、支払い件数見込みが873件、米の60キログラムあたり補填単価は2,647円

と6月6日の農業新聞に掲載がなされておりましたが、当白石町では加入件数が何件で、何件が支払いの対象になったのか、また米の補填単価は幾らになったのかお伺いしたいと思います。

資料要求をお願いいたしておりましたので、資料説明とあわせてお願い申し上げたいと思います。

### ○鶴崎俊昭産業課長

今議員が質問なりました平成26年産分米、畑作物の収入減少影響緩和対策、いわゆるならし対策についてお答えをいたします。

まず、加入件数であります。本町全体で109件となっております。そのうち、支払い対象となったものについては93件、また米の補填単価については、議員御質問にもありましたとおり、本年6月6日の日本農業新聞で佐賀県は米60キログラムあたり2,647円、先ほどおっしゃいましたけども報道されたところですが、本町においては米のみの算定を行った場合の補填単価は2,888円となっております。

御承知のとおり、このならし対策については米、麦、大豆を合わせた標準的収入額から当年産収入額を差し引いた収入減少額の8割が補填金額となりますので、昨年のように米価が下落した場合でも、麦、大豆の価格も合算しプール計算となりますので、109件のうち16件は補填の支払い対象から外れたということになろうかと思えます。

資料要求がございましたので、御説明をさせていただきます。

まず、左上にH26ならし市町別交付明細と書いてある資料でございます。

9支所の合計が一番下、1億7,685万9,000円程度になっております。これは交付決定額でございます。

それから、右のほうに10アールあたりの減収、増収、これは10アールあたり米穀、小麦、二条麦、大豆ということで金額が示してあります。

先ほど言いましたように、米につきましてマイナス2万8,401円、ただ小麦、二条麦、大豆につきましてはプラスということで、平年よりよかったということになろうかと思えます。

まず、そのマイナス2万8,401円ですが、それは下の参考のところの米穀標準的収入額と26年度収入額がございしますが、26年度収入額の9万1,595円から標準的収入額の11万9,996円を引くと、上のマイナス2万8,401円になろうかと思えます。

上の表の右側、補填単価減収掛けるの0.9ですので、先ほどの2万8,401円掛ける0.9ということで、補填単価は2万5,560円と出るわけでございます。

これを、先ほど60キロあたり2,888円と申しましたが、その出し方につきましては基準単収というものがございします。白石町は佐賀地区に入りまして、基準単収が531キロということになっております。ですから、531キロ割るの60キロで8.85俵という数字が出てまいります、8.85俵ですね。

それを、先ほどの右側補填単価、2万5,560円割るの8.85俵という計算をいたしますと、60キログラムあたり2,888円という単価が出てまいります。

次に、このならし対策の考え方といいますか、それにつきまして、次の資料を御説明いたします。

これにつきましては、一応その計算とか方法とかを示す例示でございますので、先ほどの佐賀県の単価とか基準収量とかとはちょっと頭を切り離してお願いをしたいと思います。

まず、この制度につきましては、左上です。25年生産予定価格というところ、ここは当初2ヘクタールの大豆、5ヘクタールの米、大麦、小麦合わせて6ヘクタールという予定を立てられます。

それで、25年積立基準収入額というのを真ん中のほうに出して、その合計額が766万2,570円ということになってまいります。

それで、矢印の中に2.25%と書いておりますが、さっきの金額に2.25%を掛けると17万2,408円という農家が納付する額が出てまいります。

この17万2,408円につきましては、ずっと左下のほうにおりていただいて、星形といいますかのところの横に当初の積立金と、17万2,408円という数字のところにおいてまいります。ちょっとこれは後ほど説明いたします。

次に、真ん中のほうです。

これは、26年4月からということで、そこに一番左の表です。大豆JA販売委託3トン、もろもろ米まで書いてあります。これが実際の収穫量とお考えください。

大豆を例にとりますと、2ヘクタールに作付けて3トンの大豆収穫があったと。その真ん中のほうに、これをその年の単収で割り戻し販売に見合う生産面積へということが書いてあります。

先ほど、当初に言いました大豆は2ヘクタール作付をしました。ただ、3トンの収量がっております。

その矢印の右側に行きますと、大豆は1.5ヘクタールという数字が出てきております。

これはどういうことかと言いますと、2ヘクタールで3トンがその地の標準収量だったんですが、豊作でありまして、その2町分を1.5町で収穫したというような見方をする表でございます。

その右上にちょっと金額を書いた数字、10アールあたり25年基準単価当年収量、当年収入額というところでございます。そこに大豆の基準単価が2万9,549円という金額があります。

これを、先ほど3トンをもう1.5ヘクタールで収穫をしたということで、2万9,549円掛けるの15、つまり150アールですね。これを金額を掛けますと、ちょっと下の矢印が2つに分かれておりますけど、左のほう見ていただいて標準的収入額、大豆44万3,235円という数字が出てまいります。先ほどの2万9,549円掛けるの15ということでその数字が出てまいります。

今度は、その矢印の分かれております右のほうです。これが、25年産収入額ということで、実際とれた収入額になります。これを、先ほどの標準的収入額、この大豆で言いますと44万3,235円と、先ほど言いました25年産収入額、大豆60万5,595円、大分収穫が上がっております。

それで、右側のほうに減収の9割を補填ということで、ここは引き算をしますとプラスの16万2,360円という数字が出てまいります。

同じように、大麦、小麦、米というぐあいに計算をいたします。そこの一番下の右側ですね、減収の9割を補填ということで、大豆はプラスの116万2,360円、大麦はマイナスです、6万9,360円、小麦プラスです、4万3,860円、米につきましては大きくマイナス35万2,230円ということになります。

この数字を、今言った4つのプラス・マイナスを合計いたしますと、そのちょっと左上に星マークといいますか、ぎざぎざマークがございますが、21万5,370円の減収という金額を書いております。この金額にこの制度の補填率であります0.9を掛けていただきますと、19万3,833円、それはもう一番下の表の左側に出ております。これが農家に補填される額ということで、19万3,833円。

ちなみに、右のほうにこの金額の内訳書いております。生産者の負担額が4万8,458円、国の交付金が14万5,375円、つまり1対3の割合です。自分が受け取るけども、その4分の1は自分の拠出金も入ってるというようなことでございます。

一番左側で、当初17万2,408円をここに持ってきましたけども、再計算後の積立金は減っております。実際は12万26円でもよかったという再計算をされております。それで、ただその差額につきましては、翌年度に、一番左上です、5万2,302円、翌年度に繰り越しということになります。

ちょっと早口で御回答いたしました。以上のようなことです。  
以上です。

#### ○大串武次議員

詳しい説明、本当にありがとうございました。

非常にこれ農協、JAに、営農担当者に私もある程度知識あったもんでお尋ねに行きましたけど、するするするってやっぱりこういう表がないと説明難しいわけですね。

それで、次にこの保障単価は町内全部一律なのか、個人営農組合ごとに違うのか、お尋ねしてみたいと思います。

#### ○鶴崎俊昭産業課長

次のお尋ねでございます。

補填単価の内容であります。ならし対策の加入につきましては2コースでございます。10%コースと20%コース。

本町につきましては、平成26年産につきましてはほぼ10%に加入されている状況でございます。ほとんどの農家が10%に加入されている状況です。

加入につきましては、集落営農組合または個人担い手単位となります。そこでコースを選んで加入することとなります。10%と20%では補填金も差が出てまいります。

当然、20%コースが補填金も高くなりますが、10%であれ、20%であれ、その補填金額は積立金残高と過去の5年間の収入額の状況により変化しますので、収入減少の9割がそのまま交付というわけではありません。

ちなみに先ほどの表ですが、2.25%を掛けた積立金と言いましたが、これは10%コースの負担金です。20%コースになりますと4.5%の掛金といいますか積立金になり

ます。

なお、先ほど言いましたように、農業者が支払った積み立て拠出金は、余剰した場合は翌年繰り越しとなりますので、掛け捨てというようなことはございません。

以上です。

### ○大串武次議員

それでは、ことしが109件の加入で93件が対象となったというふうなことでお伺いいたしましたけど、この収入減少緩和対策には小麦、大豆の販売のほか、個人、集落営農、個人というのは認定農業者になるかと思うわけでございますけど、全農家加入がなされているのか、町内未加入者はいらっしゃるのかお尋ねいたします。

### ○鶴崎俊昭産業課長

議員おっしゃいましたように、これに参加できるのは認定農業者または集落営農組合でございますが、その対象者、今言った認定農業者と集落営農対象者は116名、116団体といたしますか、116でございます。そのうち、109名が加入されている状況であります。ですから、未加入は7名ということになります。

これにつきましては、個別の担い手の方であり、主として園芸作物の生産をされている状況の中、米、麦、大豆の作付が少なく、加入申請をされなかった方であろうと考えられます。

以上です。

### ○大串武次議員

なぜ未加入なのかお尋ねしたかったわけでございますけど、ほとんどが園芸主体というふうなことで、米、麦、大豆はちょっと収入に影響があられない方が加入しておらないという判断でいいということですね。

それでは、今後は非常に米はもちろん、麦、大豆の価格の安定も不安視されるところでございます。

今、白石町内は全部ブロックローテーションでございますので、大体平等に3分の1ずつが転作をすれば問題ないと思っておりますけど、100%大豆やったり、100%米をつくらばなやったり、これはもういろいろ7割が転作で、3割が米とかあるわけでございます。

ですから、できるだけこういうふうな制度には全戸加入していただきまして、収入がちょっとという年間所得が安定するように、やっぱりこういう園芸農家が主体と言われましたので一安心でございましたけど、やはり未加入者の方にもぜひ加入あたりをお勧めをJAと一体となられまして進めていただいて進めていくのが本来の姿ではなかろうかというふうに思います。

ちょっとあともう一個残っておりますけど、時間がもうなくなりましたので、私最後の質問は今後するかどうかわかりませんが、以上で本日の一般質問につきましては終わりたいと思います。

○白武 悟議長

これで大串武次議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

これにて散会をいたします。

15時09分 散会

---

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年9月11日

白石町議会議長 白 武 悟

署 名 議 員 前 田 弘次郎

署 名 議 員 川 崎 一 平

事 務 局 長 吉 岡 正 博